

## 主要事業概要書

1	総務費	100
2	民生費	128
3	衛生費	141
4	農林水産業費	158
5	商工費	181
6	土木費	196
7	教育費	218

事業名	文書管理システム改修等経費		事業費	3,046	
事業区分	新規事業		財源内訳	国支出金	
課名	総務管財課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	01 総務管理費			その他	
目	01 一般管理費			一般財源	3,046
【事業目的】					
平成28年度完了予定の職員用業務端末更新に、現在稼働中の文書管理システムを適用させるための改修を行うとともに老朽化した同システム専用サーバの更新を行う。					
【事業内容】					
更新予定の職員用端末のOS及びブラウザに適用するためのシステム改修を行うとともに、平成21年度導入時から使用している専用サーバの更新を行う。					
【事業期間】					
平成 29 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
平成28年度において職員用業務端末の更新が行われるため。					
【積算根拠】					
システム改修及びサーバ更新業務委託料 2,901千円					
・システム改修費 2,592千円					
・サーバ更新費 309千円					
ソフト及び機器保守委託料 (722千円/5年間)					
・単年度委託料 145千円					
【数値目標】					
【効果】					
適正な行政文書管理の実施					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います			
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実			
予算査定 状況	要求額	3,046	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	3,046			

事業名	地方公会計システム整備経費	事業費	3,877
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	財政課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	01 総務管理費		その他
目	03 財政管理費		一般財源

## 【事業目的】

平成28年度決算より義務化される複式簿記等を採用した統一的な基準に基づく財務書類を作成する。

## 【事業内容】

統一的な基準に基づく財務書類の作成に向けて、作成支援業務委託等を行う。

## 【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 31 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

平成28年度決算より作成が義務化されているため。

## 【積算根拠】

## 〔委託料〕

公会計システム保守料	432,000円
サーバー保守料	285,120円
財務会計連携システム保守料	437,400円
財務書類作成支援業務委託料	2,721,600円

(作成コンサルティング、開始貸借対照表作成、資金変換表作成、各種マスタ設定、庁内体制構築等)

## 【数値目標】

統一的な基準に基づく財務書類の作成、公表を行う。

## 【効果】

財務書類を「作る」だけでなく「使う」ことが活用が強く求められており、財務書類の分析によって公共施設等総合管理計画や行政評価等で活用することが期待される。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

公会計システムの導入や、業務分担等について関係課と準備を進めることができた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	5,718

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

将来的には職員による作成を目指しているため、知識習得が求められる。

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	2. わかりやすく開かれた行政を推進します	
	具体施策	③財政状況等の公表	
予算査定 状況	要求額	3,877	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,877	

事業名	印刷機等更新事業費	事業費	530
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金
課名	出納室		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	01 総務管理費		その他
目	04 会計管理費		一般財源

## 【事業目的】

大量印刷用に設置している印刷機及び丁合機について、機器を更新する。

## 【事業内容】

機器のリースによる調達(5年間)

・印刷機:現行機と同等の性能を有するもの×3台

(A3~A6対応・印刷解像度600dpi×600dpi・印刷速度最大120枚/分・導入費用及び保守費用を含む)

従来の紙原稿による製版のほか、USBメモリを介してデジタルデータの直接製版が可能な製品を検討する。

・自動丁合機:現行機と同等の性能を有するもの×1台(給紙棚数:10段)

## 【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 33 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

印刷機・丁合機とも10年を超えて使用している状況であるが、全庁的に使用され稼働状況も年間100万枚規模であり、損耗が懸念されるため機器を更新し、安定して稼働できる状況を確保する。

## 【積算根拠】

・印刷機リース料 (1台あたり:1,850千円/5年間)

同 1年あたり:370千円

(H29は1台のみ。H30から2台目、H31から3台目のリース開始)

・丁合機リース料 (800千円/5年間)

同 1年あたり:160千円

370千円+160千円=530千円

## 【数値目標】

・印刷枚数:30万枚/1台(A4判)

## 【効果】

・大量印刷物を当印刷機で印刷することにより、割高なコピー機の使用を抑制できる。

近年の印刷量は、1台あたり30万枚/年以上である。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	③財政計画に基づく健全な事業運営の推進	
予算査定 状況	要求額	530	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	530	

事業名	美都総合支所庁舎耐震化事業費	事業費	231,893	
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金	
課名	美都総合支所 住民福祉課		県支出金	6,738
款	02 総務費		地方債	211,700
項	01 総務管理費		その他	
目	05 財産管理費		一般財源	13,455

【事業目的】

美都総合支所庁舎の耐震補強工事を行い、施設の安全性を確保する。

【事業内容】

支所庁舎の耐震工事を行う。

【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

耐震補強が必要との判断結果を受け、速やかに耐震化を図るため。

【積算根拠】

- ・需用費 350千円  
工事に伴う事務所経費
- ・工事施工費 231,543千円  
補助事業分  
耐震補強工事 20,214千円  
単独事業分  
外壁補修・設備更新工事 211,329千円

【数値目標】

耐震診断判定結果 Is値 0.35  
→ Iso $\geq$ 0.7となるよう耐震補強を行う。

【効果】

防災拠点の耐震化を図ることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成26年度で耐震補強工事実施設計を行った。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	④民間活力の導入などによる効率的かつ効果的な施設の□管理・運営の推進	
予算査定 状況	要求額	231,893	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	231,893	

事業名	電話交換機更新経費	事業費	42,700	
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金	
課名	総務管財課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	37,200
項	01 総務管理費		その他	
目	05 財産管理費		一般財源	5,500

【事業目的】

老朽化が顕著となっている市役所本庁舎の電話交換機を更新し、安定した通信環境を確保する。

【事業内容】

市役所本庁舎3階に設置している電話交換機の更新を行う。あわせて、番号網の見直しを行う。

【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

平成16年度に導入した電話交換機は、外線電話が不通となる等の故障が発生しており、通信環境の安定化を確保するため、早期に更新作業を行う必要がある。

【積算根拠】

電話交換機更新工事 42,700千円

【数値目標】

【効果】

良好な通信環境の確保

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	③財政計画に基づく健全な事業運営の推進	
予算査定 状況	要求額	42,700	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	42,700	

事業名	道の駅整備事業費	事業費	12,193	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	01 総務管理費		その他	12,100
目	06 企画費		一般財源	93

## 【事業目的】

平成28年度の浜田・三隅道路全線開通や、平成30年代前半と予想される三隅・益田道路の開通により産業物流、地域医療等の環境向上が見込まれ、企業誘致や大都市圏からの来訪者増など産業・集客交流における可能性が広がる一方で、当市内での消費行動の他地域への分散、当市が単なる通過点になるストロー現象等が懸念されることから、広域的な集客交流拠点として道の駅整備に向けた検討を行う。施設の整備により市内農林水産物の販売促進に併せ、交流人口の拡大を図る。

## 【事業内容】

- ・道の駅候補地概略調査（平成27年度）
  - ・道の駅基本構想策定（平成28年度）
  - ・道の駅基本計画策定（平成29年度）
  - ・整備に向けた検討委員会の開催
- 基本設計・実施設計・用地取得・造成・建設（平成30年度以降）

## 【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

本市を取り巻く社会的環境が、高速道路網の整備により大きく変わろうとしており、そうした環境の変化に的確に対応する必要があるため。

## 【積算根拠】

報酬（359千円）	〔検討委員会〕・委員報酬	6,400円×14人×4回	=	358,400円
報償費（20千円）	〔検討委員会〕・講師謝金	10,000円×2時間×1回	=	20,000円
旅費（427千円）	〔検討委員会〕・費用弁償	740円×14人×4回	=	41,440円
	〔検討委員会〕・講師旅費	41,200円×1人×1回	=	41,200円
	〔職員旅費〕・普通旅費【浜田市・松江市・広島市】			343,440円
需用費（32千円）	・消耗品費	20,000円		
	・印刷製本費	12,000円		
役務費（15千円）	・通信運搬費	15,000円		
委託料（11,340千円）	・道の駅基本計画策定業務委託	10,500,000円×1.08	=	11,340,000円

## 【数値目標】

道の駅整備に向けた基本計画を策定する。

## 【効果】

道の駅整備に向け、導入機能、施設の内容、規模を整理することで、平成30年度以降に予定する道の駅整備に係る基本設計、実施設計等につながる。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

平成27年度において、整備に関する候補地概略調査を実施した。  
平成28年度において、道の駅整備基本構想を策定する。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	6,375

## 【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

昨年度策定の基本構想等を踏まえ、基本計画の策定を進める。

総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち	
	基本施策	5. 観光・交流を促進します	
	具体施策	④国内交流・国際交流の推進	
予算査定 状況	要求額	12,193	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	12,193	

事業名	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致事業費		事業費	12,356	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進室			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	01 総務管理費			その他	12,300
目	06 企画費			一般財源	56
【事業目的】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの事前キャンプの誘致</li> <li>・キャンプ誘致による交流人口の拡大、スポーツの振興</li> <li>・自転車によるまちづくりの推進</li> </ul>					
【事業内容】					
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの事前キャンプの誘致を推進し、交流人口の拡大とスポーツの振興に加え、オリンピックの理念に市民の皆さんが触れていただく機会を提供する。</p> <p>また、キャンプ誘致を通じて国内外の自転車愛好家の皆さんが、益田市へ自転車で走りに来ていただけるような「自転車によるまちづくり」を進める。</p>					
【事業期間】					
平成 28 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
2018年までに東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの実施及び相手国を決定する必要があるため。					
【積算根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 (嘱託職員1人) 1,923千円</li> <li>・共済費 (嘱託職員1人) 305千円</li> <li>・旅費 (東京、松江、海外等) 3,134千円</li> <li>・需用費 (印刷製本費、消耗品、横断幕等作成等) 830千円</li> <li>・役務費 (郵券料、荷物送料、電話料等) 109千円</li> <li>・委託料 (誘致活動業務委託、プリンタ保守料) 1,312千円</li> <li>・補助金 (誘致推進実行委員会補助金) 4,600千円</li> <li>・備品購入費 (カラープリンタ購入) 143千円</li> </ul>					
【数値目標】					
東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの相手国の決定					
【効果】					
キャンプ誘致国との新たな国際交流の推進とスポーツの振興、国内外からの自転車愛好家の誘客による交流人口の拡大が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体等で組織するキャンプ誘致推進実行委員会の立ち上げ</li> <li>・海外の自転車競技連盟関係者の視察の受け入れ</li> <li>・市民の機運醸成 (益田INAKAライド、益田チャレンジース「ステージ」の支援等)</li> </ul>			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	5,489	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ誘致活動の強化</li> <li>・「自転車によるまちづくり」に向けた取り組みの推進 (市民の機運醸成等)</li> </ul>					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状況	要求額	12,669	【予算査定概要】		
	査定額	12,356	事業費精査 需用費、委託料の減額等		



事業名	地域魅力化応援隊員事業費		事業費	49,907																					
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金																					
課名	人口拡大課			県支出金																					
款	02 総務費			地方債																					
項	02 地域振興費			その他																					
目	01 地域振興費			一般財源	49,907																				
【事業目的】																									
<p>人口減少、少子高齢化等により集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地域運営を主体的に行う新たなコミュニティ（以下「地域自治組織」という。）の創設に向けて、当該地区における地域自治組織設立に向けての支援、地域住民が抱える地域課題の整理や情報の共有化を推進し、住民自治機能の充実や機能強化を図るため、地域魅力化応援隊員を配置する。</p> <p>※集落支援員制度活用</p>																									
【事業内容】																									
<p>次のいずれかを満たす地区の地区振興センターに配置する。</p> <p>(1) 地域自治組織設立支援事業を実施する地区</p> <p>(2) 地域自治組織の認定を受けている地区</p>																									
【事業期間】																									
平成 29 年度 ～ 平成 年度																									
【事業を本年度に実施する理由】																									
地域自治組織等の活動の推進及び組織運営を支える事務局機能のサポートが必要なため																									
【積算根拠】																									
<table border="0"> <tr> <td>・報酬</td> <td>応援隊員 20人</td> <td>39,760千円</td> </tr> <tr> <td>・共済費</td> <td>応援隊員 20人</td> <td>6,293千円</td> </tr> <tr> <td>・旅費</td> <td>応援隊員研修旅費等</td> <td>682千円</td> </tr> <tr> <td>・需用費</td> <td>消耗品等事務費</td> <td>1,905千円</td> </tr> <tr> <td>・役務費</td> <td>運送料</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>・備品購入費</td> <td>ノートパソコン</td> <td>1,172千円</td> </tr> <tr> <td>・負担金</td> <td>研修負担金</td> <td>90千円</td> </tr> </table>					・報酬	応援隊員 20人	39,760千円	・共済費	応援隊員 20人	6,293千円	・旅費	応援隊員研修旅費等	682千円	・需用費	消耗品等事務費	1,905千円	・役務費	運送料	5千円	・備品購入費	ノートパソコン	1,172千円	・負担金	研修負担金	90千円
・報酬	応援隊員 20人	39,760千円																							
・共済費	応援隊員 20人	6,293千円																							
・旅費	応援隊員研修旅費等	682千円																							
・需用費	消耗品等事務費	1,905千円																							
・役務費	運送料	5千円																							
・備品購入費	ノートパソコン	1,172千円																							
・負担金	研修負担金	90千円																							
【数値目標】																									
地域自治組織等の活動及び地域自治組織設立を推進するため、20地区に地域魅力化応援隊員を配置する。																									
【効果】																									
住民自治機能の充実及び強化により、地域課題の解決に繋がる。																									
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】																									
【H27】18地区に配置し、1地区が認定の地域自治組織となった。			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額																					
【H28】全地区(20地区)に配置し、3地区が認定の地域自治組織となった。																									
			40,810	49,573																					
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】																									
地域魅力化応援隊員のスキルを高め、各団体のニーズに対応できるように改善を図る。																									
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち																							
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します																							
	具体施策	②市民の自治意識の啓発と地域のリーダーづくり																							
予算査定状況	要求額	50,003	【予算査定概要】 事業費精査 備品購入費、負担金の減額																						
	査定額	49,907																							

事業名	ひきみ田舎体験推進事業費		事業費	805	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	匹見総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	725
目	01 地域振興費			一般財源	80
【事業目的】 益田市とひきみ田舎体験推進協議会が連携しながら匹見の魅力を市内外にアピールし、田舎体験事業を実施することで地域の魅力の発信とU I ターンのきっかけ作りにつなげる。また、ボランティア事業を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の問題の解消を図り、併せて交流人口を拡大することで地域の活性化につなげる。					
【事業内容】 匹見の魅力を発信するとともに、ひきみ田舎体験推進協議会の活動を支援し、田舎体験・ボランティア事業の推進を図る。					
【事業期間】 平成 20 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 今後も継続して匹見の魅力発信につながるボランティア事業や田舎体験事業を実施し、体験メニューの充実を図ることで、交流人口拡大と地域の活性化につなげていくため。					
【積算根拠】 旅費 62,000円 定住情報誌・パンフレット作成費 110,000円 コピー料 82,458円 郵券料 14,760円 サーバー接続料 11,340円 ホームページ管理料 21,600円 インターネット接続料 46,656円 ボランティア活動支援補助金 90,000円 田舎体験推進事業支援補助金 365,000円 ※インターネット関連経費以外について、匹見地域活性化基金を充当					
【数値目標】 交流人口:500人/ボランティア登録人数:280人 ひきみ田舎体験推進協議会加入団体数:21団体 ボランティア事業数:10件/ボランティア参加人数:70人					
【効果】 田舎体験事業を実施することで、地域の魅力発信とU I ターンのきっかけ作りにつながる。また、ボランティア事業を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の問題の解消を図るとともに交流人口を拡大することで地域の活性化につなげることができる。併せて、団体が得る事業収入や町内施設の利用により地域経済の活性化を図ることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 田舎体験事業・ボランティア事業に加え、インバウンド事業にも積極的に参加して、交流人口を拡大することができた。また、事業実施により地域及び地域経済の活性化に寄与することができた。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			779	839	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 定住情報誌の掲載内容を精査し、より匹見の魅力をPRできるような内容にしていく。 田舎体験事業、ボランティア事業を更に充実させる。また、本年度もインバウンド事業など新しい事業に積極的に参加し、交流人口の拡大を図ることで、地域の活力の向上とU I ターンの増につなげていく。					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状況	要求額	805	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	805			

事業名	空き家バンク活用事業費	事業費	3,649
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金 900
課名	人口拡大課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	02 地域振興費		その他
目	01 地域振興費		一般財源 2,749

【事業目的】

ますだ暮らしを望む定住希望者に対し、より多くの住まいに対する選択肢を提供するため、また、地域内に存在する空き家を有効活用するために空き家バンク事業を実施している。  
定住希望者のニーズに対応するために、空き家バンクの登録物件を増やすことが課題となっているため、本事業により、空き家バンク制度の利用促進を図る。また、益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）と連携し、制度の安定的な運用を図ることで、空き家バンク登録物件数の増加を促し、人口拡大のための定住促進の更なる活性化に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- (1) 空き家改修事業補助金  
空き家バンク制度を利用するUIターン者及び左記UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が空き家バンク物件を改修する場合に補助金を交付する。
- (2) 空き家バンク登録支援補助金  
空き家バンクに物件登録するにあたり、登録の障害となっている不要な家財道具等の処理について助成する。  
補助対象経費＝空き家内に残る家財道具等の処理費用に関する経費  
①代行業者への作業委託料 ②その他処分に係る必要経費  
補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限3万円）
- (3) 空き家バンク登録推進補助金  
空き家バンクへの物件登録を促進するため、物件所有者に対して該当物件に課税されている固定資産税額を基準として協力金を支給する。（上限3万円、下限5千円）
- (4) 空き家調査委託料  
空き家バンクの物件登録に際し、物件調査、契約手続き等高い専門性を要する業務を益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）に委託する。

【事業期間】

平成 29 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

人口拡大計画の実施にあたり、転入増・転出減を図る取り組みとして実施するものである。

【積算根拠】

- ・委託料 空き家調査委託料 175千円（5千円×35件）
- ・使用料及び賃借料 空き家バンクナビホスティング料 674千円
- ・補助金 空き家改修事業補助金 1,800千円（300千円×6件）  
空き家バンク登録支援補助金 300千円（30千円×10件）  
空き家バンク登録推進補助金 700千円（20千円×35件）

【数値目標】

- ・空き家バンク登録件数 35件
- ・空き家バンク登録支援補助金申請件数 10件
- ・空き家バンク登録推進補助金申請件数 35件

【効果】

- ・空き家バンク登録物件の増
- ・定住希望者に紹介可能な物件が増えることによって、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がっており成約数が増えた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
3,955	4,924

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

空き家バンク制度の周知を図り、空き家バンク登録に繋げる。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定状況	要求額	3,649	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,649	

事業名	匹見地域づくり推進事業費		事業費	610	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	匹見総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	610
目	01 地域振興費			一般財源	
【事業目的】 より良いコミュニティ形成のための生活基盤整備を推進し、地域課題の解消を図る。					
【事業内容】 より良いコミュニティ形成のための生活基盤整備に取り組む住民団体等が行う事業に対し、益田市匹見地域活性化事業基金を原資として補助金を交付する。 中山間地域の諸課題に対処するため、それぞれの目的に沿った課題解決に寄与する。					
【事業期間】 平成 27 年度 ~ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 限界集落や危機的集落を多く抱える中山間地域特有の課題に対処するため。					
【積算根拠】 ①生活環境整備事業（景観を形成する区域の共同除草作業等に対する支援） 60,000円(20,000円×3件) ②地域住民の健康増進事業（健康センターを活用した健康づくり事業に対する支援） 350,000円(350,000円×1件) ③文化活動及び学習活動事業（文化講演会等開催に対する支援） 200,000円(200,000円×1件)					
【数値目標】 補助金交付対象事業 5件					
【効果】 中山間地域特有の諸課題の解決に寄与することが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 補助金を活用して行われた集落共同での除草作業や文化講演会の開催等の事業については、事業の目的に沿った地域課題の解決に寄与するものであった。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			220	960	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 制度の内容について、各種団体へ紹介するなどしていっそうの住民周知に努める。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実			
予算査定 状況	要求額	610	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	610			

事業名	種地区拠点施設整備事業費	事業費	60,390	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	9,684
課名	人口拡大課		県支出金	10,000
款	02 総務費		地方債	40,700
項	02 地域振興費		その他	
目	01 地域振興費		一般財源	6

## 【事業目的】

平成18年度末をもって統合となった旧種小学校の学校統合時の覚書及び地元自治会からの要望に基づき、新たな拠点施設の早期の整備を図る。(設計及び解体工事は平成28年度実施。)

## 【事業内容】

- ・27年度 種地区振興センター耐震診断業務委託の実施
- ・28年度 種地区振興センター耐震補強工事設計委託、同センター増築及び倉庫解体設計業務委託、倉庫解体工事の実施
- ・29年度 種地区振興センター増築工事及び耐震補強工事の実施

## 【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 29 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

学校統合から10年が経過し、その間、跡地利用についての要望書が4回提出されており、また、既に施設の設計及び解体工事が完了し、施設整備の準備が整っているため。

## 【積算根拠】

工事請負費 施設等整備工事費 60,390千円

## ※財源内訳

社会資本整備総合交付金 9,684千円  
 住み続ける中山間地域生活サポート事業費補助金 10,000千円  
 地域振興施設整備事業債 40,700千円

## 【数値目標】

増築工事1棟、耐震補強工事1棟

## 【効果】

地域振興等の拠点を整備することにより、地域自治活動の活性化が期待できる。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

種地区振興センター耐震補強工事設計委託、同センター増築及び倉庫解体設計業務委託、倉庫解体工事を実施

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,346	11,564

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

整備後の施設活用方法について、地域団体と具体的な調整を行う。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します	
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり	
予算査定 状況	要求額	60,390	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	60,390	

事業名	ますだ暮らし推進事業費(人口拡大課)	事業費	4,274	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	4,200
目	01 地域振興費		一般財源	74

【事業目的】

旧市町単位での連携を強化し、いなか暮らし希望者やU I ターン者に対して、きめ細かな対応を行う。

【事業内容】

- ・ 益田市内の旧市町単位に定住相談員を配置し、U I ターン等で来られた方のフォローや地域の受入れ体制の整備、地域の特色づくりを行う。
- ・ ますだ暮らし相談員を配置することにより、U I ターン者の受入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを行う。
- ・ 定住フェア等へ積極的に参加することで、いなか暮らし希望者に向けて「益田市」をさらに知ってもらい、定住希望先として益田市を選んでもらえるようPRを行うと同時に、地域が希望する定住者をマッチングするためのサポートを行う。
- ・ U I ターン者同士の交流を図ることで、U I ターン者の新しい仲間づくりの一助としてもらい、「ますだ暮らし」をより充実したものにしてもらうことを目的として「益田市U I ターン者交流会」を実施する。
- ・ U I ターン者が安心して暮らせるように、暮らしに必要な情報提供、地域内の案内や相談等の支援を行うサポーターを設置する。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

中山間地域の担い手確保は、喫緊の課題となっている。一方、社会経済情勢が変化する中で、都市部の若者を中心に地方の暮らしに魅力を感じる人が増えており、ニーズも多様化している。U I ターンニーズに対応できる体制が必要となっている。

【積算根拠】

- ・ 報酬 嘱託職員1人 2,149千円
- ・ 共済費 嘱託職員1人 340千円
- ・ 報償費 サポーター学習会 64千円
- ・ 旅費 U I ターンフェア等 1,129千円
- ・ 需用費 消耗品等事務費 396千円
- ・ 役務費 運送料等 196千円

【数値目標】

- ・ 窓口相談者数 60人
- ・ 定住フェア相談者数 60人

【効果】

益田市内の旧市町単位に定住相談員を配置することにより、定住相談に対する対応が円滑に行われる。また、きめ細かな情報提供と定住フェア、相談会への積極的な参加により、さらに多くの方に益田市に興味を持っていただき、定住へとつなげることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

定住フェア、相談会参加及び日々の相談対応により着実に定住に繋がっている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
4,481	4,694

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各地域におけるU I ターン者の受入体制の整備に努める。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定状況	要求額	4,725	【予算査定概要】 事業費精査 旅費の減額
	査定額	4,274	

事業名	ますだ暮らし推進事業費(美都総合支所地域づくり推進課)		事業費	3,948	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	美都総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	3,900
目	01 地域振興費			一般財源	48
【事業目的】 美都地域にある地域資源を活用することで、UIターン者の定住と地域の総合的な活力の維持・向上を図ることを目的とする。					
【事業内容】 ・まちづくりコーディネーターを配置し、UIターン等で来られた方のフォローや地域の受入れ体制の整備、地域の特色づくりを行う。 ・ゆず・温泉・ひだまりパーク等地域資源を連携活用することにより、地域経済の活性化を図る。 ・住民や団体の地域づくりへの参画意識のさらなる高揚を図る。					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 中山間地域の担い手確保は、喫緊の課題となっている。一方、社会経済情勢が変化する中で、都市部の若者を中心に地方の暮らしに魅力を感じる人が増えており、ニーズも多様化している。UIターンニーズに対応できる体制が必要となっている。					
【積算根拠】 ・ますだ暮らし推進事業業務委託料 329,000円×12月=3,948,000円					
【数値目標】 ・定住相談者数 10人 ・美都地域への視察者数 10人 ・田舎体験事業コーディネート 5回					
【効果】 美都地域にまちづくりコーディネーターを配置することにより、定住相談に対する対応が円滑に行われる。また、きめ細かな情報提供や定住セミナー等への参加、田舎体験事業の開催などにより、さらに多くの方に益田市に興味を持っていただき、定住へとつなげることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 各種団体・個人との関係構築に努め、新規体験事業の企画や受け入れ側の体制整備等進めている。また、SNSでの情報発信を積極的に行っている。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			3,948	3,948	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 受け入れ側の体制を整備するとともに、田舎体験事業等の充実を図る。また、広く美都地域の情報を発信し、交流人口の増加につなげる。					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します			
	具体施策	①U・Iターンの支援			
予算査定 状況	要求額	3,948	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	3,948			

事業名	ますだ暮らし推進事業費(匹見総合支所地域づくり推進課)		事業費	3,948	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	匹見総合支所地域づくり推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	3,900
目	01 地域振興費			一般財源	48
【事業目的】					
<p>匹見地域にある地域資源を活用することで、Uターン者の定住と地域の総合的な活力の維持、向上を図ることを目的とする。</p>					
【事業内容】					
<p>まちづくりコーディネーターを配置し、ブログや定住情報誌を活用した情報発信、田舎体験イベント等の実施による交流人口の拡大、加工グループ支援等による地域資源の発掘などに関わる事業をコーディネートすることで、地域の総合的な活力の維持、向上を図りながら定住、人口拡大、地域活性化につなげていく。</p>					
【事業期間】					
平成 27 年度 ~ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
地域の活性化と定住促進に対し、総合的な支援を行う必要があるため。					
【積算根拠】					
ますだ暮らし推進事業業務委託料 329,000円×12月=3,948,000円					
【数値目標】					
定住情報誌発行：2回、ボランティア事業のコーディネート：10回、田舎体験事業のコーディネート：10回、視察の受入れ：2回					
【効果】					
<p>ブログや定住情報誌、新聞等で地域のイベントや話題を情報発信することで集客やUターンにつながる。田舎体験イベントやボランティア事業の実施により交流人口が増加し、経済面を含めた地域の活性化が図られる。</p> <p>加工グループ活動支援により各グループの活動が活発になり、地域の活力と所得の向上につながる。</p>					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
各種メディアに頻繁に情報提供を行うことで、集客や地域情報の発信につながった。また田舎体験事業やボランティア事業の実施、視察の受入れ、加工グループの活動支援等についてコーディネートすることで、地域内の各種団体の活動を支援することができた。新規にインバウンド事業に取り組み、成果を上げることができた。			一昨年度 決算額	3,948	
			昨年度 決算見込額	3,948	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
昨年度新たに取り組みを始めたインバウンド事業など地域の活性化につながる事業をさらに発展させて、地区外に匹見の魅力と情報を発信する。					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します			
	具体施策	①U・ターンの支援			
予算査定 状況	要求額	3,948	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	3,948			



事業名	UIターン等奨励事業費	事業費	21,994	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	21,900
目	01 地域振興費		一般財源	94

## 【事業目的】

新規学卒者（高卒・大学等卒業後1年未満）、実家へのUターン者、UIターン者に対する助成を行い、市内への定着を図る。

## 【事業内容】

## (1) UIターン者応援事業補助金

定住促進と地域経済の活性化を図るため、市外在住者が益田市へ定住することを目的に転入する場合に助成を行い、もって転入人口の増を図る。また、子育て世帯、若年世帯、企業就職者への加算を設けることで、子育て世代の定住を促進するとともに、中山間地域加算を設けることで、主に中山間地域への人口流入を図る。

## 〔対象者〕

益田市に定住する意志を持ち、転入前5年間益田市外に住むUIターン者

## 〔加算額〕

若者加算、子育て加算、企業就職加算、中山間地域加算

## (2) 新卒者就労奨励事業補助金

定住促進を図るため、新規学卒者（高校・大学等卒業後1年未満）が、定住する意思を持って就職等した場合に助成を行い、転入人口の増を抑制し、転入人口の増を図り、活力あるまちづくりを推進する。

補助金額：8万円

## 【事業期間】

平成 29 年度 ～ 平成 31 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

人口拡大計画の実施にあたり、転入増・転出減を図る取り組みとして実施する。

## 【積算根拠】

・ 需用費	印刷製本費（チラシ作成）	84 千円
・ 役務費	通信運搬費	36 千円
・ 補助金	UIターン者応援事業補助金	15,874 千円
	新卒者就労奨励事業補助金	6,000 千円

## 【数値目標】

・ UIターン者応援事業補助金申請件数	103 件
・ 新卒者就労奨励事業補助金申請件数	75 件

## 【効果】

- ・ UIターン者の住まいの確保に対する支援を行うことにより、人口拡大へとつなげることができる。また、若者加算、子育て加算、企業就職加算により、子育て世代の定住を支援し、更に、中山間地域加算を設けることで高齢化の進む中山間地域への定住を促す。
- ・ 市内新規学卒者の転出を食い止め、定住に結びつきやすい地元出身者（新規学卒者）の就職を後押しすることにより人口拡大を図る。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

27年度において、UIターンを希望する者に補助金を交付することにより、定住に繋げることが出来た。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
13,296	20,084

## 【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

制度の周知を更に図ることとする。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定状況	要求額	22,000	【予算査定概要】 事業費精査 補助金の減額（補助単価等の見直し）
	査定額	21,994	

事業名	地域自治組織支援事業費	事業費	18,135	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	18,100
項	02 地域振興費		その他	
目	01 地域振興費		一般財源	35

【事業目的】

市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。

【事業内容】

- ・ 地域自治組織の活動や取組への財政支援として「まちづくり活動交付金」を交付する。
- ・ 地域自治組織の建物改修や活動に要する備品など初期投資に係る経費に対して「まちづくり活動特別補助金」を交付する。

【事業期間】

平成 27 年度 ~ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市の認定を受けた地域自治組織には「まちづくり活動交付金」及び「まちづくり活動特別補助金」の交付を受けることが可能となるため。

【積算根拠】

- 報償費 58千円 (6,400円×3人×3回)  
 旅費 27千円 (3千円×3人×3回)  
 補助金 18,050千円  
 ①益田市まちづくり活動交付金 7,050千円  
 該当地区: 安田、種、豊川、真砂、二条、美濃、小野、東仙道、都茂、匹見下、道川 計11地区  
 補助金内訳: 基礎額400,000円×11地区=4,400千円  
 加算額200,000円×5地区(種、真砂、美濃、匹見下、道川)=1,000千円  
 加算額250,000円×4地区(豊川、二条、都茂、東仙道)=1,000千円  
 加算額300,000円×1地区(小野)=300千円  
 加算額350,000円×1地区(安田)=350千円  
 ②益田市まちづくり活動特別補助金 11,000千円 (1,000千円×11地区)

【数値目標】

- ・ まちづくり活動交付金交付団体数 11団体
- ・ まちづくり活動特別補助金交付団体数 11団体

【効果】

地域による自治の推進により、課題解決や地域の担い手の育成が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 【H27】・まちづくり活動交付金交付団体数 1団体 (1申請)  
 ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 1団体 (3申請)  
 【H28】・まちづくり活動交付金交付団体数 4団体 (4申請)  
 ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 4団体 (4申請) 見込み

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
1,414	6,535

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・ 申請時期を早い時期に設定する。

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します	
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実	
予算査定 状況	要求額	18,135	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	18,135	

事業名	協働のまちづくり事業費		事業費	2,000	
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	2,000
目	01 地域振興費			一般財源	
【事業目的】 市、地域団体及び地域住民が協働して取り組むまちづくり事業を推進するため。					
【事業内容】 益田市協働のまちづくり事業補助金交付要綱に定めるまちづくり事業に対して事業費を助成する。					
【事業期間】 平成 27 年度 ~ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 島根県市町村振興協会の創設した「協働のまちづくり事業」を活用し、本市の協働のまちづくりを推進するため。					
【積算根拠】 補助金 2,000千円  ※協働のまちづくり助成金充当 2,000千円					
【数値目標】 交付申請数 3団体					
【効果】 官民が協働して取り組むことにより多様な課題解決が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 交付申請団体3団体。協働の推進により、鳥獣対策・里山整備、2020年東京オリンピック事前合宿海外チーム獲得へ向けたPR、益田市の歴史文化の向上が図られた。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			2,000	2,000	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 審査を申請団体によるプレゼン形式に改善することを検討					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実			
予算査定 状況	要求額	2,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,000			

事業名	地域自治組織設立支援事業費		事業費	2,250	
事業区分	新規事業		財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	2,200
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	50
【事業目的】 地区振興センター等を中心とした区域において、人口減少、少子高齢化等による担い手不足により、集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地域コミュニティの再生及び住民自治の確立を図るため、地域自治組織の設立に向けて活動する団体を支援する。					
【事業内容】 ・地域住民の意見の集約及び地域課題の整理 ・地域の将来ビジョンとなるまちづくり計画等の作成 ・地域自治組織の設立のための組織体制の構築など					
【事業期間】 平成 29 年度 ~ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 平成26年度から全市的に地域自治組織の設立を支援し、平成28年度までのところで4地区4団体が設立されてきた。その他の地区においても設立に向けた検討組織が立ちあがっており、継続した支援が必要なため。					
【積算根拠】 補助金 2,250千円 (250,000円×9地区) 該当地区：益田、吉田、高津、鎌手、北仙道、西益田、中西、二川、匹見上 計9地区					
【数値目標】 地域自治組織の設立 (1地区1団体)					
【効果】 住民自治機能の強化に繋がり、地域が主体となって地域の課題解決に取り組み、各地区の魅力化を図ること で、市全体の人口拡大の底上げが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり			
予算査定 状況	要求額	2,250	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,250			

事業名	地域づくり人応援事業費		事業費	745	
事業区分	新規事業		財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	700
目	01 地域振興費			一般財源	45
【事業目的】					
地域の担い手を育成するため、地域づくりに必要な活動づくりを担う人材及び地域を経営できる人材を育成する。					
【事業内容】					
地域づくりやコミュニティビジネスに必要なスキルを修得する連続講座を開設 (1) 地域づくりコース(地域を知る、地域で集う、思いを共有する、活動づくりなど) (2) 地域経営コース(組織をつくる、コミュニティビジネスをつくる、組織を経営するなど)					
【事業期間】					
平成 29 年度 ~ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとづくり協働構想に掲げる「地域づくりの担い手、リーダー育成」を推進するため</li> <li>・地域自治組織の持続可能な運営に必要な担い手育成のため</li> </ul>					
【積算根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 420千円 講師謝金(地域づくりコース・地域経営コース)</li> <li>・旅費 224千円 講師旅費等</li> <li>・需用費 101千円 消耗品等</li> </ul>					
【数値目標】					
講座受講者5名以上					
【効果】					
地域づくりの担い手が育成されることにより、地域課題の解決が促進される。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	②市民の自治意識の啓発と地域のリーダーづくり			
予算査定 状況	要求額	745	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	745			

事業名		電子自治体推進事業費		事業費	29,852	
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金	
課名	情報政策課				県支出金	
款	02 総務費				地方債	
項	02 地域振興費				その他	
目	03 情報処理費				一般財源	29,852
【事業目的】						
証明書等交付の自動化や各種申請手続の電子化を進め、住民の利便性向上を図る。						
【事業内容】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁に設置する証明書自動交付機の維持管理を行う。</li> <li>・全国のコンビニ等で証明書等が取得できるコンビニ交付システムを導入し、維持管理を行う。</li> <li>・島根県電子申請等共同利用運営協議会に参加し、電子申請等のサービスを提供する。</li> </ul>						
【事業期間】						
平成 年度 ~ 平成 年度 ※事業終期なし						
【事業を本年度に実施する理由】						
現行証明書等自動交付機の保守期限が平成30年2月となっており、それまでにシステム更新を行う必要があるため。なお、コンビニ交付システムの導入費、及び運用経費については、平成30年度分まで特別交付税措置の適用となる見込み。						
【積算根拠】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 111千円 … コンビニ交付発行テストにかかる旅費</li> <li>・委託料 28,919千円 … コンビニ交付導入経費 26,225千円、コンビニ交付保守料 777千円 自動交付機保守料 1,917千円</li> <li>・負担金補助及び交付金 822千円 … 電子申請等受付システム共同利用負担金</li> </ul>						
【数値目標】						
コンビニ交付の稼働時期：平成29年10月						
【効果】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日や定時外等閉庁時間帯でも証明書等の自動交付が可能となり、利用者の利便性が向上する。</li> <li>・本庁舎被災時の証明書交付業務の継続性を保つことができる。</li> </ul>						
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】						
自動交付機の維持管理、及び電子申請等受付システムの運用を適切に実施した。				一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
				8,464	8,008	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】						
証明書等自動交付機からコンビニ交付システムへの移行を確実に実施し、市民に混乱が生じないよう安定した運用を確保する。						
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち				
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います				
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実				
予算査定 状況	要求額	29,852	【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	29,852				

事業名	庁内情報化推進事業費	事業費	31,145
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	情報政策課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	02 地域振興費		その他
目	03 情報処理費		一般財源

【事業目的】

職員が業務用に使用する情報システム等の調達、整備及び維持管理を行うことによって情報化を推進し、業務の生産性向上を図る。

【事業内容】

- ・パソコン1人1台体制を構築し、クライアントセキュリティシステムによるIT運用管理を行う。
- ・財務会計やグループウェア等の情報系ネットワークで利用されるシステムを整備し、維持管理を行う。
- ・LGWANや全県域WANとの連携システムを整備し、維持管理を行う。

【事業期間】

平成 年度 ~ 平成 年度 ※事業終期なし

【事業を本年度に実施する理由】

- ・業務のOA化においては情報システムが必要不可欠であり、継続的に安定した維持管理を行うため。
- ・日々複雑化、巧妙化する情報セキュリティ上の脅威に対応できるよう、セキュリティレベルを最新の状態に維持する必要があるため。
- ・マイナンバーの本格運用を見据え、職員のモラルのみに依存しないシステム化されたセキュリティ対策（情報漏洩対策制御、操作履歴管理等）を講じる必要があるため。

【積算根拠】

- ・需用費 952千円 … 端末等の維持補修経費
- ・役務費 130千円 … 回線利用料
- ・委託料 6,838千円 … 情報システムの維持管理に必要な保守料
- ・使用料及び賃借料 23,070千円 … 情報システムのリース料
- ・備品購入費 155千円 … サーバ等の交換部品

【数値目標】

OA業務システム及びネットワーク機器等の安定的な運用の確保…障害によるシステム停止等の事故の防止（発生回数0回）

【効果】

- ・事務効率の向上が期待できる。
- ・組織の内外における情報伝達の効率化と情報の共有化が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・OA業務用端末及びプリンタの更新並びにクライアントセキュリティシステムの導入を行った（平成28年度）
- ・グループウェア等情報系サーバ及びネットワークの安定的な運用を確保した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
17,946	23,316

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・クライアントセキュリティシステムの機能を最大限に活用し、運用管理の効率化、及びセキュリティ対策の強化を図る。

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実	
予算査定状況	要求額	31,145	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	31,145	

事業名	情報セキュリティ強靱化事業費		事業費	19,420
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	情報政策課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	02 地域振興費			その他
目	03 情報処理費			一般財源
【事業目的】				
マイナンバーを活用したオンラインの情報連携が開始されることを見据え、庁内情報システムの強靱性の向上を図る。				
【事業内容】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供ネットワークシステムに使用されるLGWANの環境からインターネットの環境を分離し運用する。</li> <li>・ 住基や税、社会保障などのマイナンバー利用事務における端末利用者の認証機能の強化を図る。</li> <li>・ 職員等による外部接続媒体を利用した情報の持ち出しの管理を強化する。</li> </ul>				
【事業期間】				
平成 27 年度 ～ 平成 年度 ※事業終期なし				
【事業を本年度に実施する理由】				
平成29年7月から地方自治体においてマイナンバーの情報連携が開始されることから、庁内情報システムのセキュリティ強靱化を図る必要があるため。				
【積算根拠】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託料 5,068千円 … 強靱化に係る情報システムの維持管理に必要な保守料</li> <li>・ 使用料及び賃借料 11,334千円 … 強靱化に係る情報システムのリース料</li> <li>・ 負担金補助及び交付金 3,018千円 … しまねセキュリティクラウド運用負担金</li> </ul>				
【数値目標】				
二要素認証システム、インターネット利用環境及びネットワーク分離機器等の安定的な運用の確保…情報漏洩、マルウェア感染等の事故の防止（発生回数0回）				
【効果】				
情報システムのセキュリティを飛躍的に向上させることによって、行政事務の安定的な運用環境が確保されるとともに、マイナンバー制度の円滑な運用が図られる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二要素認証システム及びネットワーク分離環境を整備中。（平成27年度繰越事業）</li> <li>・ しまねセキュリティクラウドと連携したインターネット利用環境を整備中。（平成28年度）</li> </ul>			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			—	31,478
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続きサーバ機器等の適切な維持管理に努め、システムの安定的な運用を行う。</li> <li>・ 外部接続媒体等の使用やインターネット利用環境の管理を適切に実施する。</li> </ul>				
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち		
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います		
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実		
予算査定 状況	要求額	19,420	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	19,420		



事業名	生活バス事業費		事業費	15,885	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	1,667
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	1,200
目	04 交通対策費			一般財源	13,018
【事業目的】 益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで、市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。					
【事業内容】 市の指定管理事業者が、市の所有するバス3台(15人乗り2台・14人乗り1台、4WD)で4路線(羽原・中垣内線、二条・後溢線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線)の運行を行う。					
【事業期間】 平成 29 年度 (継続的な事業実施が必要である。)					
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。					
【積算根拠】 ・報酬 地域公共交通会議委員報酬 39千円 ・旅費 普通旅費(松江、広島、浜田)102千円 費用弁償14千円(地域公共交通会議) ・需用費 車両の夏・冬タイヤ代 420千円、車検整備代等の修繕費 720千円、 運行カレンダー印刷費 250千円、広報掲載料10千円、その他消耗品30千円 ・役務費 郵券料12千円、廃タイヤ処分手数料 12千円、 自動車損害保険料 149千円、火災保険料 1千円、回数券販売手数料5千円 ・委託料 生活バス指定管理料 13,918千円 ・賃借料 代替車両借上料 102千円(17千円×6回) ・備品購入費 生活バス停留所看板購入費 50千円(25千円×2か所) ・賠償金 1千円 ・公課費 自動車重量税 50千円					
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績9,906人に対し、平成29年度においては現状維持を目標とする。					
【効果】 生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 平成25年度より新設した、二条・後溢線の地区内線については、新設以降一定の利用があった。また、金山・宇治・津田線の往路便の増便についても、高齢者が買い物に出やすい時間帯に設定したことで、多い時には1便当たり10人の利用がある。また年間の利用者数も年々増加傾向にあり、利便性向上に向けての効果が表れている。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			16,068	16,700	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。					
総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保			
予算査定 状況	要求額	15,885	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	15,885			

事業名	乗合タクシー運行事業費(人口拡大課)		事業費	12,594
事業区分	継続事業		国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	1,355
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	
目	04 交通対策費		一般財源	11,239
【事業目的】				
益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで業務委託によるタクシーを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。				
【事業内容】				
タクシー事業者3社に運行业務を委託し、4台のタクシーで9路線(滑線、有田・河内線、梅月・左ヶ山・多田線、栃山・岩倉線、喜阿弥・南田線、桂ヶ平・黒周線・山折・津田線、松原・河成・虫追線、千振・種線)の運行を行う。				
【事業期間】				
平成 29 年度 (継続的な事業実施が必要である。)				
【事業を本年度に実施する理由】				
住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。				
【積算根拠】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑線 4,644円×2便×115日=1,068,120円</li> <li>・有田・河内線 7,808円×345便/年=2,693,760円</li> <li>・梅月・左ヶ山・多田線 4,428円×2便×115日=1,018,440円</li> <li>・栃山・岩倉線 5,356円×2便×91日=974,792円、6,274円×2便×24日=301,152円(伏谷経由)</li> <li>・喜阿弥・南田線 4,082円×2便×115日=938,860円</li> <li>・桂ヶ平・黒周線 7,257円×2便×245日=3,555,930円、7,257円×1便×98便=711,186円(週2日運行)</li> <li>・山折・津田線 3,607円×288便/年×稼働率35%=363,586円</li> <li>・松原・河成・虫追線 2,332円×230便/年×稼働率70%=375,452円</li> <li>・千振・種線 5,626円×345便/年×稼働率50%=970,485円</li> </ul> 【全線委託料合計額12,971,763円-運賃収入見込み額378,500円=予算額12,593,263円】				
【数値目標】				
平成26年度の利用者数実績3,025人に対し、平成29年度においては現状維持を目標とする。				
【効果】				
乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
平成26年度は、桂ヶ平・黒周線において、運行ダイヤの見直しを行い、朝の便を30分遅らせることで、高齢者が通院や買い物に出かけやすい時間設定とすることができた。また路線バスへの接続も、日赤、医師会病院経由に繋げることで、主要な病院へ乗り換えなしで行くことができるようになり、利便性の向上を図ることができた。			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			12,360	12,883
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
引き続き利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。				
総合振興計画	基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち		
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します		
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保		
予算査定 状況	要求額	12,594	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	12,594		

事業名	地方バス路線維持対策費補助金		事業費	139,128
事業区分	継続事業		国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	17,349
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	
目	04 交通対策費		一般財源	121,779
【事業目的】 住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持するため。				
【事業内容】 事業者が生活交通路線として運行している4条バス路線及び廃止されたバス路線の代替措置として市が運行を委託しているバス路線を維持するため、その経常欠損額に対して補助を行う。				
【事業期間】 平成 29 年度 (継続的な事業実施が必要である。)				
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。				
【積算根拠】  平成28年度実績に基づいて積算 ①益田市地方バス路線維持対策費補助金(民間事業者が自主運行する路線の内、生活交通路線として県知事の認定を受けた路線):対象事業者1業者 国・県協調補助路線補助金 17,889千円(13系統) 県・市町協調補助路線補助金 12,019千円(7系統) 市単独補助路線補助金 91,649千円(39系統) ②益田市廃止バス路線における代替バス運行費補助金(市委託路線):対象事業者1業者 補助金総額 17,571千円(10系統)				
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績650千人に対し、平成29年度においては現状維持を目標とする。				
【効果】 自家用車の普及や人口減少等で年々利用者が減少し、事業者単独では路線の維持が困難な状況の中、市が事業者に対し欠損額を補助することで、通勤や通学等の日常生活に必要なバス路線を維持することができる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 経常欠損補助を行うことで、住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持することができた。				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			134,091	134,091
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 「益田市地域公共交通基本計画」に基づき、生活交通路線の見直しと利用者増に向けた取り組みを行う。				
総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち		
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します		
	具体施策	①路線バス・鉄道の維持と利便性の向上		
予算査定 状況	要求額	139,128	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	139,128		

事業名	課税資料入力業務等経費	事業費	9,310
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	税務課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	03 徴税费		その他
目	02 賦課費		一般財源

【事業目的】

課税庁としての説明責任に鑑み、納税者に対して評価の仕組みや評価額算出課程の根拠を示すため。

【事業内容】

税務課に配置してある地番図を3年1度の評価替えに合せて、土地登記の異動に伴う3年間の分・合筆を修正するための経費。宅地を評価する場合、路線価地域は主要道路に接する間口奥行きにより価格が決定するため、その算定根拠として地番図を作成しているもの。また、平成26年度に撮影した航空写真を利用して地番図をより現況に則したものに修正する。

さらに、評価替えにともなう路線価図及び標準宅地図を作成することで、縦覧時等の課税説明に活用する。

【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

平成30年度が評価替えにおける基準年度にあたり、その前年に、土地においては標準地、路線価等の変更に対応した課税資料を整備するため

【積算根拠】

切図異動修正業務 237,600円 (= @110円 × 2,000筆 × 1.08)  
 地番図異動修正及び路線価図作成委託業務 9,072,000円 (= @8,400,000 × 1.08)  
 地番図データ異動更新(平成27年度~29年度異動分) 5,810,000円  
 路線価図作成等 2,100,000円  
 システム設定作業 490,000円

【数値目標】

事業の性質上、数値目標を掲げることは困難。

【効果】

土地・家屋については、地番図を根拠にしてそれぞれの筆・家屋の位置を特定しているため。特に路線価地域は、主要な道路に接する間口・奥行きに応じて評価額を算出しており、その課税資料として必要である。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
211	238

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	③財政計画に基づく健全な事業運営の推進	
予算査定 状況	要求額	9,310	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	9,310	

事業名	住民票等コンビニ交付事業費	事業費	3,524
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金
課名	市民課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	04 戸籍住民基本台帳費		その他
目	01 戸籍住民基本台帳費		一般財源

【事業目的】

マイナンバーカードの普及を図り、住民の利便性向上および自動交付機の廃止による経費削減、窓口業務の負担軽減を目的とする。

【事業内容】

コンビニ等で個人番号カードを利用し住民票・印鑑証明書の自動交付を行う。

【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】

自動交付機を平成29年度に廃止予定のため、それに代わるサービスとしてコンビニ交付事業を行う

【積算根拠】

- ・旅費 111千円・・・システム確認試験(東京)
  - ・需用費 204千円・・・消耗品・印刷製本費
  - ・役務費 1,395千円・・・通信運搬費
  - ・委託料 714千円・・・コンビニ交付事業者等委託料
  - ・負担金 1,100千円・・・運営負担金(6ヶ月分)
- } 1/2特別交付税措置あり

【数値目標】

交付件数:5,800件(住民票・印鑑証明書)

【効果】

住民の利便性向上、職員の窓口負担軽減。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	VII 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実

予算査定 状況	要求額	3,924	【予算査定概要】 事業費精査 負担金の減額(通知による)
	査定額	3,524	

事業名	自立支援給付事業費		事業費	1,062,774
事業区分	継続事業		国支出金	530,486
課名	生活福祉課		県支出金	265,243
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	
目	02 障がい者福祉費		一般財源	267,045
【事業目的】				
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害福祉サービスに対して、自立支援給付費（介護給付費・訓練等給付費等）を支給する。				
【事業内容】				
・ 役務費 1,802 千円 障害福祉サービス審査手数料				
・ 扶助費 1,060,972 千円 障害福祉サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。				
【事業期間】				
平成 27 年度 ～ 平成 29 年度				
【事業を本年度に実施する理由】				
障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業であるため。				
【積算根拠】				
・ 役務費 715 件 × 210 円 × 12 月 = 1,801,800 円				
・ 扶助費				
居宅介護	1,109 件	42,640 千円	自立訓練（生活）	136 件 14,500 千円
重度訪問介護	36 件	430 千円	就労移行支援	37 件 5,320 千円
同行援護	52 件	1,135 千円	就労継続支援A	547 件 65,000 千円
行動援護	16 件	302 千円	就労継続支援B	1,516 件 164,500 千円
療養介護	240 件	60,005 千円	計画相談	1,310 件 19,900 千円
生活介護	2,358 件	379,000 千円	地域移行	12 件 600 千円
短期入所	320 件	17,600 千円	地域定着	45 件 150 千円
施設入所支援	1,094 件	147,000 千円	特定障害者特別給付	2,120 件 18,400 千円
共同生活援助	1,099 件	119,000 千円	特例介護給付	3 件 70 千円
宿泊型自立訓練	61 件	5,400 千円	高額障害福祉	12 件 20 千円
【数値目標】				
障がい者の自立を支援するため、各福祉サービスを適切に個別給付する。				
【効果】				
障がい者に対し、障害福祉サービスを提供することで、自立や社会参加の促進が図られる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】				
障がい者に対し、各種のサービスを提供することができ、自立と社会参加に繋がった。				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			1,044,748	1,064,061
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】				
障がい者の自立と社会参加を促進するために、障がい者に対する福祉サービスの提供を適切に行う。				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり		
予算査定 状況	要求額	1,062,774	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	1,062,774		

事業名	障がい児通所支援給付事業費	事業費	114,878
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金 57,199
課名	生活福祉課		県支出金 28,599
款	03 民生費		地方債
項	01 社会福祉費		その他
目	02 障がい者福祉費		一般財源 29,080

【事業目的】

児童福祉法により、障がい児が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、身近な地域で障がい児を支援するための給付事業

【事業内容】

- ・ 役務費 479 千円 障がい児サービス審査手数料
- ・ 扶助費 114,399 千円 障がい児サービスを提供した事業所に対して障害児通所給付費等を支給する。

【事業期間】

平成 27 年度 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

児童福祉法に基づく障がい児通所支援給付事業であるため。

【積算根拠】

- ・ 役務費 190 件 × 210 円 × 12 月 = 478,800 円
- ・ 扶助費
  - 児童発達支援 295 件 5,355 千円
  - 放課後等デイサービス 1,568 件 102,433 千円
  - 保育所等訪問事業 25 件 211 千円
  - 障がい児計画相談 408 件 6,315 千円
  - 高額障がい児通所給付 30 件 85 千円

【数値目標】

障がい児の発達等を支援するため、障がい児に係る福祉サービスを適切に個別給付する。

【効果】

障がい児に対し福祉サービスを提供することで、身近な地域で発達の促進が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

障がい児に対し、各種のサービスを提供することができ、発達促進に繋がった。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
81,624	103,233

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

障がい児の発達を支援するために、福祉サービスの提供を適切に行う。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	
予算査定 状況	要求額	114,878	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	114,878	

事業名		自立支援医療給付事業費		事業費		60,913																																					
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金	30,390																																					
課名	生活福祉課				県支出金	15,195																																					
款	03 民生費				地方債																																						
項	01 社会福祉費				その他																																						
目	02 障がい者福祉費				一般財源	15,328																																					
【事業目的】																																											
<p>特定の身体障がい者（児）等に対する医療給付制度（更生医療、育成医療等）で、障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を公費負担することにより、障がい者の日常生活活動を回復又は向上させることを目的とする。</p>																																											
【事業内容】																																											
<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく事業                      ・身体障がい者（児）の障害を除去、軽減するための手術等の治療費を公費で負担する。（更生医療・育成医療）                      ・障害福祉サービス「療養介護」のうち、医療に係るものを公費で負担する。（療養介護）</p>																																											
【事業期間】																																											
平成 27 年度 ~ 平成 29 年度																																											
【事業を本年度に実施する理由】																																											
<p>障害者総合支援法に基づき特定の身体障がい者（児）等が日常生活、職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動を回復又は向上させるするために必要な事業であるため。</p>																																											
【積算根拠】																																											
<p>・手数料</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>更生医療 国保・後期分</td> <td>7,390 円×12月＝ 88,680 円</td> <td>社保分</td> <td>2,030 円×12月＝ 24,360 円</td> </tr> <tr> <td>育成医療 国保・後期分</td> <td>144 円×12月＝ 1,728 円</td> <td>社保分</td> <td>575 円×12月＝ 6,900 円</td> </tr> <tr> <td>療養介護 国保・後期分</td> <td>768 円×12月＝ 9,216 円</td> <td>社保分</td> <td>140 円×12月＝ 1,680 円</td> </tr> </table> <p>・扶助費</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>更生医療</td> <td></td> <td>育成医療</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国保一般分</td> <td>600 千円×12月＝ 7,200 千円</td> <td></td> <td>1,020 千円</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>440 千円×12月＝ 5,280 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社保分</td> <td>210 千円×12月＝ 2,520 千円</td> <td>療養介護</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生保分</td> <td>2,400 千円×12月＝ 28,800 千円</td> <td>国保一般</td> <td>1,100 千円×12月＝ 13,200 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>社 保</td> <td>230 千円×12月＝ 2,760 千円</td> </tr> </table>								更生医療 国保・後期分	7,390 円×12月＝ 88,680 円	社保分	2,030 円×12月＝ 24,360 円	育成医療 国保・後期分	144 円×12月＝ 1,728 円	社保分	575 円×12月＝ 6,900 円	療養介護 国保・後期分	768 円×12月＝ 9,216 円	社保分	140 円×12月＝ 1,680 円	更生医療		育成医療		国保一般分	600 千円×12月＝ 7,200 千円		1,020 千円	後期分	440 千円×12月＝ 5,280 千円			社保分	210 千円×12月＝ 2,520 千円	療養介護		生保分	2,400 千円×12月＝ 28,800 千円	国保一般	1,100 千円×12月＝ 13,200 千円			社 保	230 千円×12月＝ 2,760 千円
更生医療 国保・後期分	7,390 円×12月＝ 88,680 円	社保分	2,030 円×12月＝ 24,360 円																																								
育成医療 国保・後期分	144 円×12月＝ 1,728 円	社保分	575 円×12月＝ 6,900 円																																								
療養介護 国保・後期分	768 円×12月＝ 9,216 円	社保分	140 円×12月＝ 1,680 円																																								
更生医療		育成医療																																									
国保一般分	600 千円×12月＝ 7,200 千円		1,020 千円																																								
後期分	440 千円×12月＝ 5,280 千円																																										
社保分	210 千円×12月＝ 2,520 千円	療養介護																																									
生保分	2,400 千円×12月＝ 28,800 千円	国保一般	1,100 千円×12月＝ 13,200 千円																																								
		社 保	230 千円×12月＝ 2,760 千円																																								
【数値目標】																																											
身体障がい者（児）等の自立を支援するため、自立支援医療を適切に個別給付する。																																											
【効果】																																											
<p>身体の機能障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を助成することにより、日常生活活動を回復又は向上させる。</p>																																											
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】																																											
<p>身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動の回復又は向上を図った。</p>				<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>一昨年度 決 算 額</th> <th>昨年度 決算見込額</th> </tr> <tr> <td>59,330</td> <td>62,856</td> </tr> </table>		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	59,330	62,856																																		
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額																																										
59,330	62,856																																										
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】																																											
<p>身体障がい者（児）等の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、更生のために必要な医療に係る医療費を適切に支給する。</p>																																											
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち																																									
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります																																									
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり																																									
予算査定 状 況	要求額	60,913	【予算査定概要】 要求額のとおり																																								
	査定額	60,913																																									



事業名	地域生活支援事業費	事業費	67,959
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金 19,977
課名	生活福祉課		県支出金 9,986
款	03 民生費		地方債
項	01 社会福祉費		その他
目	02 障がい者福祉費		一般財源 37,996

【事業目的】

地域の実情に合わせた生活支援事業を提供することで、地域で生活する障がい者の日常生活を支え、自立や社会参加の促進を図る。

【事業内容】

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられた市町村事業で、障がい者の地域における生活を支える各種事業（相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、生活訓練等、社会参加促進、自動車改造、自動車運転免許取得、自発的活動支援）を実施する。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、継続した事業実施が必要である。

【積算根拠】

- ・障がい者相談支援事業 5箇所 21,500千円 (交付税措置)
- ・地域活動支援センター事業 2箇所 13,750千円 (交付税措置及び国県補助)
- ・意思疎通支援事業 ・委託分 8,035千円 (手話通訳設置、手話奉仕員派遣、要約筆記奉仕員派遣、入院時ヘルパ-派遣)
- ・手話通訳設置分 1,904千円 (嘱託職員 報酬)
- 302千円 (嘱託職員 共済費)
- ・移動支援事業 620,000円×12月 = 7,440千円
- ・生活訓練等事業 9,500円×12月 = 114千円
- ・日中一時支援事業 249,750円×12月 = 2,997千円
- ・社会参加促進事業 1,617千円 (点字広報発行、声の広報発行、手話奉仕員養成、要約筆記奉仕員養成)
- ・ " 200千円 (自動車改造1件、運転免許所得助成1件)
- ・自発的活動支援事業 100千円
- ・日常生活用具給付費 10,000千円 (特殊寝台、屋内信号装置、吸入器、吸引器、ストマ用装具、紙オムツ、住宅改修等)

【数値目標】

障がい者の地域における生活を支えるために、適切に事業を実施する。

【効果】

障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

継続した事業実施により、障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
72,675	72,499

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

地域の実情に合わせた生活支援事業を継続的に提供することで、地域で生活する障がい者の自立や社会参加の促進を図る。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	
予算査定 状況	要求額	67,959	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	67,959	

事業名	障がい者施設維持管理経費		事業費	12,862	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	生活福祉課			県支出金	
款	03 民生費			地方債	
項	01 社会福祉費			その他	849
目	02 障がい者福祉費			一般財源	12,013
【事業目的】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者施設にかかる維持管理経費を助成することで、施設の運営を円滑に行い障がい者福祉の推進を図る。</li> <li>障がい者就労支援施設の運営の安定化を図り、障がい者の雇用の場を確保する。</li> </ul>					
【事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉プラザますだ管理経費（光熱水費、通信運搬費、施設維持管理委託料）</li> <li>障がい者就労支援施設土地賃借料</li> <li>障がい者就労支援施設の運営の安定化を図るための指定管理料</li> <li>福祉施設火災保険料</li> <li>福祉施設設備修繕費等</li> </ul>					
【事業期間】					
平成 27 年度 ～ 平成 29 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な援助を行うことにより障がい者施設の円滑な運営を図るため。</li> <li>障がい者の雇用の場の維持・存続のため。</li> </ul>					
【積算根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>需用費 光熱水費 778千円 (内訳 福祉プラザ電気料 64,800円×12月＝777,600円) 修繕費 1,273千円 (内訳 福祉施設設備等修繕費 1,273,000円)</li> <li>役員費 331千円 (内訳 福祉プラザ通信運搬費(警備通信用) 6,000円×12月＝72,000円、火災保険料 259,000円)</li> <li>委託料 1,640千円 (内訳 福祉プラザ警備委託 99,792円、消防設備保守料 82,080円、 障がい者就労支援施設指定管理料 1,458,000円)</li> <li>使用料及び賃借料 8,840千円 (内訳 土地建物借上料 4,840千円、機器使用料 4,000千円)</li> </ul>					
【数値目標】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者施設にかかる維持管理経費を助成することで、施設の運営を円滑に行い障がい者福祉の推進を図るため、適切な執行を図る。</li> <li>障がい者就労支援施設の維持・存続</li> </ul>					
【効果】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者施設にかかる維持管理経費を助成することで、施設の運営を円滑に行うことができる。</li> <li>障がい者の雇用の場の維持・存続ができる。</li> </ul>					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
施設の老朽化が進む中で、優先度の高いものから修繕を行った。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			21,673	25,417	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
施設の老朽化につき、大規模修繕が必要が生じるケースが多発することが考えられる。それを防ぐため、早期の修繕に着手し、負担を軽減する必要がある。					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります			
	具体施策	④障がい者の就労の場づくりと社会参画支援			
予算査定 状況	要求額	12,862	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	12,862			

事業名	福祉医療対策費	事業費	141,141	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	生活福祉課		県支出金	56,332
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	27,975
目	03 福祉医療費		一般財源	56,834

【事業目的】

重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費を助成することにより、福祉医療対象者の経済的な負担を軽減する。

【事業内容】

- ・本人負担上限額(1月・1医療機関、医療費1割負担)
 

一般(市民税課税世帯)の方	入院	20,000円	通院	6,000円
市民税非課税世帯の方	入院	2,000円	通院	1,000円
20歳未満の障がい児	入院	2,000円	通院	1,000円
- ・県1/2、市1/2負担

【事業期間】

事業目的を達成するまでの間

【事業を本年度に実施する理由】

県の助成事業を継続して実施している。

【積算根拠】

- ・需用費 消耗品費 62千円 広報掲載等印刷製本費 68千円
- ・役務費 郵券料 370千円 審査支払手数料 2,071千円
- ・扶助費 福祉医療費助成額 138,570千円

【数値目標】

10月の更新手続き前に更新対象者や新規対象者に申請勧奨通知を行い、申請率100%を目指す。

【効果】

福祉医療対象者に対して医療費を助成することにより、福祉医療対象者の健康の保持と生活の安定に役立っている。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

福祉医療対象者の医療費負担の軽減が図られた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
137,037	153,381

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

制度内容の周知を更に工夫し、重度心身障がい者・ひとり親家庭への医療費負担軽減を目指す。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	①保健予防体制の充実	
予算査定状況	要求額	141,141	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	141,141	

事業名	養護老人ホーム等入所措置経費	事業費	178,093	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	38,301
目	04 老人福祉費		一般財源	139,792

【事業目的】

老人福祉法に基づいて養護老人ホーム等への入所を措置する。

【事業内容】

- ・養護老人ホームに措置している入所者の費用  
 ※環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者が対象  
 ※益田市立老人ホーム 春日荘は指定管理料として支払う。
- ・高齢者虐待等緊急を要す場合に特別養護老人ホームに措置した入所者の費用
- ・入所措置、費用徴収等事務に係る経費

【事業期間】

平成 29 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

施設入所を必要とする高齢者の入所を継続して確保するため。

【積算根拠】

○養護老人ホーム措置費 (財源：入居者負担金)

施設	入所者数	事務費	生活費	サービス利用加算	措置費	現年	過年
・清月の里	75人	97,778,127+	53,672,850+	5,400,000=	156,850,977円	32,301,282円	176,891円
・銀杏寮	4人	4,024,120+	2,546,200+	480,000=	7,050,320円	1,744,434円	
・清ヶ浜清光苑	3人	3,827,520+	1,904,580+	168,000=	5,900,100円	1,712,196円	
・かんなび園	2人	3,798,900+	1,272,820+	240,000=	5,311,720円	475,212円	
・久楽荘	1人	679,800+	668,120+	144,000=	1,491,920円	570,732円	0
計	85人	110,108,467+	60,064,570+	6,432,000=	176,605,037円	36,803,856円	176,891円

○特別養護老人ホーム措置費  
 55,000×6月×4人=1,320,000円 財源：入居者負担金1,320,000円

○入所・退所手続き等に要する経費  
 旅費61,520円、需用費63,568円、役務費40,880円

【数値目標】

- ・養護老人ホームは現在の被措置者数程度の措置を継続する。
- ・緊急必要時には特別養護老人ホーム等への措置も行う。

【効果】

- ・在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心・安全な生活の場を確保することができる。
- ・高齢者虐待等、緊急を要する高齢者への対応が可能となる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

	清月の里	銀杏寮	清光苑	かんなび園	久楽荘	特老	計
・平成26年度末	75人	4人	3人	2人	1人	1人	86人
・平成27年度末	73人	4人	3人	2人	1人	1人	84人
・平成28年12月1日現在	74人	4人	3人	2人	1人	0人	84人

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
174,334	170,974

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	178,093	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	178,093	

事業名		高齢者福祉施設等補修改善事業費		事業費	27,674				
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金				
課名	高齢者福祉課				県支出金				
款	03 民生費				地方債	19,200			
項	01 社会福祉費				その他	7,000			
目	06 社会福祉施設費				一般財源	1,474			
【事業目的】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が設置する高齢者福祉施設等において介護サービス等を継続して提供するため、機能の維持改善を行う。</li> <li>・施設の管理運営は指定管理協定書に基づいて指定管理者が実施しているが、20万円以上の補修については、市と指定管理者が協議して実施することになっている。</li> <li>・施設でのサービスを休業することなく継続して実施するためには、計画的な改修と機器故障時等の迅速な対応が必要。</li> <li>・介護老人保健施設くにさき苑については、指定管理者との協議により10年計画を作成している。</li> <li>・在宅福祉サービスセンター、高齢者福祉センター、デイサービスセンターの修繕は、随時対応している。(美都・匹見地域の施設については、各総合支所住民福祉課が対応)</li> </ul>									
【事業内容】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共楽苑の民営化に当たって、特殊浴槽の設置及び老朽化施設の改修に係る経費を補助する。</li> <li>・くにさき苑の電動ベット購入及びカーテンの更新</li> </ul>									
【事業期間】									
平成 29 年度 ~									
【事業を本年度に実施する理由】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共楽苑 (H8開設) はH28. 4. 1に譲渡予定。必要な改修について、譲渡後譲渡事業者が実施し、市は補助金を交付する。(平成29年度のみ)</li> <li>・くにさき苑は平成8年度開設以来21年が経過し、施設・設備の老朽化が進み、利用者の安全と快適性の維持のために施設の補修や設備・備品等の更新が必要となっているため。</li> </ul>									
【積算根拠】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> <li>くにさき苑 電動ベット購入費 (10台分) 4,244,400円</li> <li>くにさき苑 窓用カーテン更新 1,429,596円</li> </ul> </li> <li>・負担金補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>共楽苑改修等事業費補助金 22,000,000円 (限度額。債務負担行為あり)</li> </ul> </li> </ul>									
【数値目標】									
くにさき苑は10年計画に基づいて更新をする。									
【効果】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設、設備・備品の整備を実施することにより、高齢者が、より安心、安全に施設を利用することができる。</li> <li>・施設、設備・備品の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要</li> </ul>									
【一昨年度・昨年度の実績と評価 (継続事業の場合)】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>くにさき苑の給湯システム更新、非常灯設備修繕、清流苑空調設備更新、七尾苑備品更新等</li> </ul> </li> <li>・平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>くにさき苑の給湯システム更新 (H27から繰越分)、ナースコール更新、電動ベット更新</li> <li>七尾苑ナースコール改修等</li> </ul> </li> <li>・サービス提供環境の改善等が図られた。</li> </ul>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>一昨年度 決算額</th> <th>昨年度 決算見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38,816</td> <td>63,304</td> </tr> </tbody> </table>		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	38,816	63,304
一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額								
38,816	63,304								
				<table border="1"> <tbody> <tr> <td>H27から繰越</td> <td>52,688</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10,616</td> </tr> </tbody> </table>		H27から繰越	52,688	H28	10,616
H27から繰越	52,688								
H28	10,616								
【本年度に改善する点 (継続事業の場合)】									
老朽化した施設、設備・備品の逐次更新が必要であり、利用者の安全性の確保から緊急性の高いものから、改修・更新を行う。									
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち							
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります							
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実							
予算査定状況	要求額	27,674	【予算査定概要】 要求額のとおり						
	査定額	27,674							

事業名	高齢者福祉施設管理経費（高齢者福祉課）	事業費	207,027	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	34,737
目	06 社会福祉施設費		一般財源	172,290

【事業目的】

- ・市が設置する高齢者福祉施設を管理運営する。（益田市老人ホーム春日荘への措置に係る経費を含む。）
- ・介護サービス等を継続して提供し、養護老人ホームについては、老人福祉法に基づいて環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者を入所させる。

【事業内容】

○施設

- ・老人ホーム春日荘（美都）
- ・特別養護老人ホーム美寿苑（美都）、もみじの里（匹見）
- ・在宅福祉サービスセンター万葉苑
- ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園（匹見）
- ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター

○管理運営に係る経費

- ・指定管理料（七尾苑、美都地域3施設、匹見地域2施設。債務負担行為による。）
- ・借地料（万葉苑）及び設備のリース料 ・次期指定管理者の選定経費 ・火災保険料 ・その他管理経費

【事業期間】

平成 29 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

各施設での事業を継続するため。

【積算根拠】

○指定管理料

- ・高齢者福祉センター「七尾苑」の指定管理料。 年額＝ 9,395,000円
  - ・美都地域3施設（春日荘、美都デイサービスセンター、美寿苑）の指定管理料  
指定管理者の事業費見積もりを基に毎年算定する。年度協定予定額＝111,727,000円
  - ・匹見地域2施設（もみじの里、ふれあいの園）の指定管理料  
指定管理者の事業費見積もりを基に毎年算定する。年度協定予定額＝ 83,359,000円
- 計 204,481,000円

○その他

- ・万葉苑用地の一部の借地料 669,000円
- ・清流苑空調機リース料 1,546,128円
- ・火災保険料 269,992円
- ・通信運搬費 49,200円
- ・需用費 10,000円

【数値目標】

各施設での事業を継続

【効果】

高齢者が継続して、安全に、安心して施設を利用することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

指定管理者により多様なサービスを提供することができた。  
H28は共楽苑の譲渡をすすめた。（譲渡事業者選定、用地測量、不動産鑑定）また、共楽苑以外についてはH29～34の指定管理者を選定した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
198,050	211,526

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	234,906	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額
	査定額	207,027	

事業名	保育施設整備費補助金	事業費	95,176
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国支出金 63,451
課名	子育て支援課		県支出金
款	03 民生費		地方債 31,100
項	02 児童福祉費		その他
目	02 保育所費		一般財源 625

【事業目的】

全ての児童が安全・安心な施設で健やかに成長できる保育環境を確保するため、国の制度に従い、私立認可保育所の行う保育施設整備費に対して、実施に要する経費の一部を補助する。

【事業内容】

保育所等整備交付金の補助要件を満たす保育所等の施設整備について、補助対象事業費に対して、国1/2・市1/4を上限とした補助を行う。

【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

今年度を実施される園舎整備を支援し、安全安心な保育環境づくりを支援する。

【積算根拠】

川登保育園改築工事補助金額 95,176千円

総事業費（見込） 222,318千円  
 補助対象事業費 126,902千円  
 補助交付見込額 95,176千円（対象事業費の3/4）  
 ・うち国負担見込額 63,451千円 国（1/2）  
 ・うち市負担見込額 31,725千円 市（1/4）  
 [市負担見込額の内訳]  
 過疎対策事業債 31,100千円（31,725千円－1,079千円（解体撤去分）×1/2）  
 一般財源 625千円

【数値目標】

保育施設の施設整備を促進し、保育環境の向上を図る。

【効果】

保育施設の適切な整備によって、安全安心な保育環境の確保を促進し、児童福祉の増進に寄与する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- ・平成26年度 益田ひかり保育所増築工事
- ・平成27年度 該当事業なし
- ・平成28年度 該当事業なし

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります	
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実	
予算査定 状況	要求額	95,176	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	95,176	

事業名	教育・保育施設等給付費		事業費	2,134,916
事業区分	継続事業		国支出金	782,986
課名	子育て支援課		県支出金	449,060
款	03 民生費		地方債	
項	02 児童福祉費		その他	279,481
目	02 保育所費		一般財源	623,389
【事業目的】 子ども・子育て支援新制度実施に伴い、国の基準に基づき教育・保育施設等に対し、給付費を給付する。				
【事業内容】 ・給付対象施設数(利用定員見込) 幼稚園 3園 ( 135人) 認定こども園 5園 ( 437人) 保育所 24園 ( 1,325人) 事業所内保育所 1園 ( 5人) ・算定基準 各園の定員数、入所児童の年齢、地域区分等に基づいた国基準により算定				
【事業期間】 平成 27 年度 ~				
【事業を本年度に実施する理由】 子ども・子育て支援法に沿った、施設型給付費等の給付を行うため。				
【積算根拠】 ○公定価格総額 2,236,649千円 ○施設直接徴収保育料 101,733千円 ※幼稚園、認定こども園、事業所内保育所 ○給付費 2,134,916千円  〔財源内訳〕 ・保育料負担金 279,481千円 ※うち3,000千円は、過年度負担金を見込む ・国庫負担金 782,986千円 ・県費負担金 412,209千円 ・県費補助金 36,851千円 ※第1子・第2子保育料軽減事業、第3子以降保育料軽減事業費補助 ・市負担額 623,389千円 金など)				
【数値目標】 各園の入所児童の状況等に応じ、国の基準に基づいた適正な給付費の給付を行う。				
【効果】 施設型給付対象施設等が実施する教育・保育事業等に対して適正な給付費を給付し、健全な施設運営と充実した教育・保育活動を支援する。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】				
・平成27年度3月初日入所児童数 1,939人（益田市からの広域入所分を含む）			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
・平成28年度3月初日入所児童数 1,966人（見込み）			2,072,239	2,119,582
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 平成29年度から新制度に移行する給付対象施設等が増加するため、今後の国の動向等を注視しつつ、適正な給付費の給付に努める。				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります		
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実		
予算査定状況	要求額	2,134,916	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	2,134,916		



事業名	生活困窮者自立支援事業費		事業費	15,534
事業区分	継続事業		国支出金	10,773
課名	生活福祉課		財源内訳	
款	03 民生費		県支出金	
項	03 生活保護費		地方債	
目	01 生活保護総務費		その他	
			一般財源	4,761
【事業目的】				
生活保護の前の段階にある困窮者に対して、新たな相談窓口を設けて相談支援事業、住居確保給付金の支給、その他自立へ向けた支援を講じ、自立促進を図る。				
【事業内容】				
就労支援を含む「自立相談支援事業」及び住宅確保のための給付金を交付する「住居確保給付金」の二つの必須事業を実施している。他の事業に関しては任意事業ではあるが、必要に応じた対応として、業務委託をしている社会福祉協議会との協議により、引き続き「家計相談支援事業」に取り組む。				
【事業期間】				
事業目的を達成するまでの間				
【事業を本年度に実施する理由】				
生活困窮者自立支援法の施行により、福祉事務所を設置している自治体に於いて取りまなければならない事となっている。				
【積算根拠】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託職員報酬（被保護者就労支援員） 2,158千円</li> <li>・会議旅費等 85千円</li> <li>・消耗品、燃料費、印刷費 216千円</li> <li>・通信運搬費 221千円</li> <li>・自立相談支援事業委託料 9,384千円</li> <li>・家計相談支援事業委託料 3,248千円</li> <li>・住居確保給付金 222千円</li> <li>計 15,534千円</li> </ul>				
【数値目標】				
相談件数 60件（H27：39件）				
【効果】				
困窮状態にある市民が相談する窓口が更に増え、就労照会や家計支援を行う中で自立した生活を実現出来る。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度実績 相談件数：36件、プラン作成6件</li> <li>・平成28年度実績 相談件数：18件、プラン作成5件（11月末現在）</li> <li>・想定される相談件数：30件</li> </ul>			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			13,212	15,663
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実		
予算査定状況	要求額	15,534	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	15,534		

事業名	生活保護費		事業費	667,446
事業区分	継続事業		国支出金	500,584
課名	生活福祉課		県支出金	24,251
款	03 民生費		地方債	
項	03 生活保護費		その他	
目	02 扶助費		一般財源	142,611
【事業目的】 最低限度の生活を保障し自立を助長する。				
【事業内容】 困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して生活保護費を支給				
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間				
【事業を本年度に実施する理由】 生活維持困難者の生活に支障が生じるため				
【積算根拠】 平成28年11月1日現在の346世帯455人を基準として <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活扶助 181,495千円：330世帯見込</li> <li>・住宅扶助 60,665千円：240世帯見込</li> <li>・教育扶助 4,500千円：小学生14人、中学生13人</li> <li>・医療扶助 363,894千円：370人見込</li> <li>・出産扶助 451千円：3人見込</li> <li>・生業扶助 2,655千円：高校生11人、うち新入学生4人</li> <li>・葬祭扶助 1,082千円：6人見込</li> <li>・介護扶助 14,248千円：77人見込</li> <li>・就労自立給付金 468千円：7世帯見込</li> <li>・施設措置費 37,988千円：救護施設「さつきの園」14人、「育心寮」1人、「新生園」1人</li> </ul>				
【数値目標】 適正に個別給付を行うとともに、就労などによる自立を促進する。				
【効果】 最低限度の生活を営む権利に対し生活を保障し自立を助長することができる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請件数 平成27年度実績41件、平成28年度見込み50件 (平成28年12月19日 実績37件)</li> <li>・生活困窮者のニーズに応えることができている。</li> </ul>				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			656,894	665,773
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度の適正な運用及び適正支給の実施				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実		
予算査定 状況	要求額	667,446	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額			

事業名	健康づくり市民運動推進事業費	事業費	1,800	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	04 衛生費		地方債	1,500
項	01 保健衛生費		その他	
目	01 保健衛生総務費		一般財源	300

【事業目的】

全ての市民がいいきと健やかに暮らしていける益田市をめざし、地域、関係機関・団体、行政が一体となった住民主体の健康づくり活動を推進する。

【事業内容】

「健康ますだ市21推進協議会」を推進母体とし、市全域の健康づくりを支援する『専門部会活動』と、各地区健康づくりの会が展開する『地区活動』を活動の両輪として取り組む。「健康ますだ市21計画」と「地区別計画」を活動の指針とし、全体活動（総会、推進員研修会、フェスティバル、活動報告会など）、部会活動（食生活、歯科、運動、心の健康）、地区活動が互いに連携し、活動展開を図る。

【事業期間】

平成 23 年度 ～ 平成 32 年度

【事業を本年度に実施する理由】

住民が主体的に健康づくりに取り組み、健康な益田の創造と地域活性化を図るために、本組織がその担い手として十分活動できるよう、基盤となる活動補助金の継続的な確保が必要である。

【積算根拠】

- ・健康ますだ市21推進協議会運営補助金 1,500千円 ・総会等出席報償 192千円 ・総会等出席旅費 55千円
- ・消耗品費 10千円 ・印刷製本費 19千円 ・通信運搬費 24千円

【数値目標】

- ・「健康ますだ市21計画」 健康指標の目標値より（※標記年を中心とした5年間平均）
 

	現状（平成23年度）	目標（平成32年度）
●平均寿命の延伸	男性 市78.72歳	⇒ 79.12歳
	女性 市86.30歳	⇒ 86.74歳
●65歳平均自立期間	男性 市17.11歳	⇒ 17.50歳
	女性 市20.80歳	⇒ 21.01歳
- ・健康づくり組織の認知度 47%（平成22年度）⇒75%（平成27年度）
- ・健康づくり推進員研修会の実施回数 ブロック別4回 各地区1回（計20回）

【効果】

- ・住民主体の活動により、自ら健康づくりに取り組む人が増え、健康づくりのための環境が整備される。また、健康に関する情報の発信により、地域住民の知識の普及が図れる。
- ・今後増大が予想される医療費や介護保険費用の抑制が期待できる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- ・平成27年度：健康ますだ市21計画（H23～H32）の中間評価のためのアンケートを実施 対象者：20歳以上の市民 6,131人、回収率：70.3%
- ・前回（H22）から悪化した項目はなく、活動の浸透・底上げがみられた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
3,224	1,959

- ・平成28年度：アンケート結果を地区ごとに報告し、結果を生かした地区健康づくり活動に取り組んだ。
- ・健康ますだ市21フェスティバルの開催（H24から継続）  
参加者・・・平成27年度：500人、平成28年度：500人  
平成28年度は若い世代、子育て世代に働きかけを行い、若い世代の参加者が増えた。
- ・健康づくり推進員研修会（H24から継続）  
参加者（回数）平成27年度：164人（3回）、平成28年度：270人（4回）
- ・計画第1期（H23～H25）・第2期（H26～H27）の活動評価を踏まえ、各部会・各地区ともに活動の拡がりが見られた。

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

若い世代や子育て世代が参加しやすい取り組みを継続し、幅広い年齢層へ健康づくりの普及啓発を図る。また協議会に参画する機関・団体と協働し、健康づくりの環境整備を進めることで地区活動を支援していく。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	③市民参画による健康づくり活動の充実	
予算査定状況	要求額	1,800	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	1,800	

<b>事業名</b>	<b>休日応急診療事業費</b>	<b>事業費</b>	<b>8,419</b>	
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金	
<b>課名</b>	健康増進課		県支出金	
<b>款</b>	04 衛生費		地方債	3,800
<b>項</b>	01 保健衛生費		その他	4,616
<b>目</b>	02 医療対策費		一般財源	3

【事業目的】

休日応急診療所及び、在宅当番医による診療の併用により、休日等に救急医療を必要とする傷病者に対して、応急的な診療を行い、病院救急外来における軽症患者受診者数の減を図る。

【事業内容】

- ・ 診療日数：70日（年末年始12/31～1/3含む） 受付時間9時～12時30分 内科・小児科）
  - ・ 協力医師：26名（うち11名在宅） 休日診療35日 在宅診療35日
  - ・ 協力保険薬局：24薬局
  - 【利用者実績】
- |          |        |           |
|----------|--------|-----------|
| 平成23年度実績 | 1,551人 | 平均22.5人/日 |
| 平成24年度実績 | 1,522人 | 平均21.4人/日 |
| 平成25年度実績 | 1,596人 | 平均22.8人/日 |
| 平成26年度実績 | 1,618人 | 平均23.1人/日 |
| 平成27年度実績 | 1,370人 | 平均19.6人/日 |
- （患者数）最少9人/日、最大76人/日 （受診者割合）小児約60%、大人約40%

【事業期間】

平成 21 年度 ～ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

病院勤務医の負担を軽減し、働きやすい環境を確保するとともに、市民の休日における受診機会を確保するため。

【積算根拠】

〔賃金〕	休日応急診療所看護師賃金	625 千円
〔需用費〕	医薬材料費等	585 千円
〔役務費〕	休日診療医師役務提供料等	2,214 千円
〔委託料〕	医療事務委託料等	4,995 千円

【数値目標】

益田赤十字病院の休日午前の診療体制・・・1診体制の継続維持

【効果】

益田赤十字病院救急外来への患者の集中を緩和することにより、勤務医の負担軽減を図り、第二次救急に対応する適切な診療体制を確保するとともに、休日における市民の受診機会を確保する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・ 事業を再開して8年が経過し(平成21年4月開始)、休日応急診療事業は徐々に周知されてきた。益田赤十字病院に受診する自家用車・徒歩での日曜・祝日の昼間の患者数は大きく減少してきた。しかし、ここ数年は増加傾向にあり、新たな子育て世代への周知を行う必要がある。  
(H18年度：2,472件→H23年度：1,115件→H27年度：1,561件)
- ・ 益田赤十字病院の休日午前の当直体制が2診から1診になり医師の負担軽減になるよう、さらなる市民への受診モラルの啓発が必要である。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
7,754	8,612

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

利用する市民に対しては、まず健康ダイヤル24の周知とともに「益田の医療を守る市民の会」と連携して適切な受診やモラルについて、より一層の啓発活動に力を入れる。

<b>総合振興計画</b>	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	②救急医療体制の確保	
<b>予算査定状況</b>	要求額	8,419	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	8,419	

事業名	公的病院支援事業費	事業費	98,832	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	04 衛生費		地方債	
項	01 保健衛生費		その他	19,700
目	02 医療対策費		一般財源	79,132

【事業目的】

市内の公的病院（益田赤十字病院）並びに公益社団法人が設置する病院（益田地域医療センター医師会病院）に対し、特別交付税の算定基準をもとに運営経費を補助する。

【事業内容】

特別交付税算定基準及び交付対象病院に対する算定額を用いて算出する。

- 〔益田赤十字病院〕 64,264千円
  - ・周産期医療病床：20,991千円
  - ・小児医療病床：9,400千円
  - ・救急告示病院：33,873千円

- 〔益田地域医療センター医師会病院〕 34,568千円
  - ・救急告示病院：34,568千円

(参考:病床数)

【益田赤十字病院】

- ・周産期医療病床:11床
  - 新生児特定集中治療室等に準ずる室:4床
  - 上記の室の後方病室の有する病床:7床
- ・小児医療病床:10床
- ・救急告示病床:17床

【医師会病院】

- ・救急告示病床:12床

【事業期間】

平成 24 年度 ～ 国の財政措置の終期まで

【事業を本年度に実施する理由】

病院経営を安定させ、地域において必要な医療を継続的に提供していくため。

【積算根拠】

益田赤十字病院	64,264 千円
益田地域医療センター医師会病院	34,568 千円
合計	98,832 千円

【数値目標】

国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成とする。

【効果】

- ・病院の安定した経営による市民への安全・安心な医療の提供を図る。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

病院の安定した経営によって、市民への安全・安心な医療の提供につながっている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
154,100	125,974

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成のため、動向を注視する。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保

予算査定 状況	要求額	98,832	【予算査定概要】 要求額のとおり ※地域振興基金を充当
	査定額	98,832	

事業名	ドクターサポート推進事業費	事業費	1,603	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	04 衛生費		地方債	1,600
項	01 保健衛生費		その他	
目	02 医療対策費		一般財源	3

【事業目的】

益田市に医師を招くために全国を視野に入れた医師を招く活動を行うとともに、益田市の医療を支えている医師や新たに赴任された医師をサポートし、医師を目指す医学生への支援を行うことで、医師不足の状況に歯止めをかける。

【事業内容】

- ・市内出身の医学生や医師の情報収集や面談の実施
- ・大学医学部への医師招へい要請活動及び医師派遣継続依頼
- ・島根大学医学部学生、石見高等看護学院学生との意見交換会の実施
- ・新たに益田市の病院に赴任された医師へ、住みよい益田で永く勤務していただくために歓迎の気持ちを表す。(赴任医師歓迎事業)
- ・益田市の医療を永年にわたり支えている医師に感謝の気持ちを伝える。(病院勤務医師支援事業)
- ・島根大学医学部の地域医療実習生や看護学生による保健師実習をホームステイで受入れ、将来の医療従事者の確保に繋げる。(実習生受入事業)
- ・益田市出身の医師や医学生が母校の小中学校で講演し、自身の経験から考え方や生き方を伝えることで、後輩達が進路について考えるきっかけとし、医療従事者を将来の選択肢としてもらう。(先輩から後輩へ伝え、学ぶ授業)

【事業期間】

平成 24 年度 ~ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

医師をはじめとする医療従事者の確保は喫緊の課題であり、益田の地域医療崩壊を防ぐため、病院勤務医への感謝とさらなる医師の招へいを行うとともに、地元へ愛着を持った未来の医療従事者の育成を図る。

【積算根拠】

- 〔報償費〕 303千円  
先輩から後輩へ伝え・学ぶ授業、赴任医師歓迎事業、病院勤務医師支援事業、実習生受入事業
- 〔旅費〕 981千円  
病院・大学医学部訪問、帰益希望医師面談、講師旅費
- 〔需用費〕 251千円
- 〔役務費〕 68千円

【数値目標】

- ・初期臨床研修先として、益田赤十字病院を1名以上の研修医に選んでもらう。
- ・医師(特に産婦人科医、小児科医、麻酔科医、外科医など)2名以上益田市に招へいする。

【効果】

- ・病院勤務医師への感謝を伝える事業や歓迎事業、更には医学生等の受入れ事業を市民等と共に行うことで、医師にとって住みやすく居心地のいいまちとして、定住促進・人口拡大へとつなげる。
- ・生徒・児童や学生への支援やアプローチを行い、将来に向けて一人でも多くの医療従事者を確保する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・大学医学部への訪問やしまね地域医療支援センターとの関わりにより、医師招へいの情報収集や各関係機関とのパイプづくりに努めた結果、平成29年度は益田赤十字病院の初期臨床研修医が新たに7名入る予定である。これで、総勢7名で過去最高の研修医数となり、病院が活気を取り戻しつつある。
- ・医学生との関係を深めることで市との距離を近づけ、現在4名の島根大学地域枠推薦卒業生が市内病院で勤務している。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,282	2,107

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

市内医療機関と連携を密に取りながら、市民が求めている医療環境の充実の実現に努める。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保	
予算査定状況	要求額	1,603	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	1,603	

事業名		地域医療教育推進事業費		事業費		2,800	
事業区分	新規事業			財源内訳	国支出金		
課名	健康増進課				県支出金	2,800	
款	04 衛生費				地方債		
項	01 保健衛生費				その他		
目	02 医療対策費				一般財源		
【事業目的】							
<p>小学校、中学校の時期に益田市の地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことを目的とする。</p>							
【事業内容】							
<p>小中学生を対象に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を提供するとともに「命」をつないでいくことの大切さを伝えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における「産んでくれてありがとう教室」</li> <li>・医療教育「先輩から後輩に伝え、学ぶ授業」</li> <li>・中学生地域医療現場体験事業及び命の授業</li> <li>・中学校における「こころの健康教室」</li> </ul>							
【事業期間】							
平成 27 年度 ~ 平成 29 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
<p>小中学生に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を与えるため。</p>							
【積算根拠】							
<p>〔委託料〕 小学校長会 100,000円×16校=1,600,000円                  中学校長会 100,000円×12校=1,200,000円                  合計 2,800,000円</p>							
【数値目標】							
<p>島根大学医学部地域枠推薦、石見高等看護学院地域枠推薦をそれぞれ1名以上受験する。</p>							
【効果】							
<p>将来、益田市で働きたいと思う医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒が増える。</p>							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
<p>・事業実施後のアンケート調査では、将来医療従事者になりたいという回答があった。                  ・地域の医療課題を学んだ児童や生徒が成人し、適正受診等の地域医療を守る行動やふるさと益田で医療に従事することへの意識づけとなる。将来の医師や看護師などの医療従事者の確保につながる。</p>							
				一昨年度 決算額		昨年度 決算見込額	
				2,800		2,800	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
<p>・地域医療の現状・課題、命の大切さをそれぞれの学年に応じた内容で指導し、医療従事者を目指す取り組みを行う。</p>							
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります				
		具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保				
予算査定 状況	要求額	2,800	【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	2,800					

事業名	健康医療電話相談経費	事業費	4,493	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	04 衛生費		地方債	4,400
項	01 保健衛生費		その他	
目	02 医療対策費		一般財源	93

【事業目的】

24時間年中無休・無料の電話相談サービスを行うことで、軽症患者の休日・夜間のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る。

【事業内容】

電話による無料健康医療相談サービス（24時間・年中無休）  
 ・医師・保健師・看護師等による健康・医療・育児・看護・メンタルヘルスの相談対応  
 ・夜間・休日の医療機関情報の案内  
 ・医療機関・介護などシルバー情報の提供

【利用実績】

平成22年度利用実績 1,557件（1日平均4.3件）  
 平成23年度利用実績 1,928件（1日平均5.2件）  
 平成24年度利用実績 2,424件（1日平均6.6件）  
 平成25年度利用実績 2,903件（1日平均8.0件）  
 平成26年度利用実績 2,446件（1日平均6.7件）  
 平成27年度利用実績 2,456件（1日平均6.7件）

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市民の安心・安全の確保と、適切な医療の受診を促し、病院勤務医の負担軽減を図るため。

【積算根拠】

〔委託料〕 1,123,200円×4回=4,492,800円  
 （平成27年度～平成29年度の3年契約の予定）

【数値目標】

利用件数1か月あたり250件（＝年間利用件数3,000件）

【効果】

24時間・年中無休の電話相談窓口の設置により、市民の安心・安全の確保と適切な医療機関への受診を促すことにより、病院勤務医の休日・夜間当直の負担軽減につながる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

・平成21年度から導入した「ますだ健康ダイヤル24」は、「益田の医療を守る市民の会」の啓発活動やひとまるビジョンでの放送等により、市民への認知度も高まってきている。小さい子どもを持つ保護者からの相談が多くを占めるが、高齢者やメンタルヘルスの相談も増えてきている。  
 ・益田赤十字病院救急外来への患者の集中も緩和されている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
4,493	4,493

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

平成26年度までの3年契約（債務負担行為）を締結してきたが、市民の安心・安全を確保するため、平成27年度からの3年間で新たに契約した。救急外来の件数が増えてきたこともあり、啓発活動や周知をさらに深めることによって、市内のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る支援策とする。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	②救急医療体制の確保	
予算査定状況	要求額	4,493	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	4,493	



事業名	秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金	事業費	6,000	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	健康増進課		県支出金	
款	04 衛生費		地方債	6,000
項	01 保健衛生費		その他	
目	02 医療対策費		一般財源	

【事業目的】

地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与する。

【事業内容】

- ・対象者  
地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生（平成20年度から市出身の島根大学医学部地域枠推薦入学者以外の一般入学者にも対象を拡充。更に平成22年度から、他市町村の地域枠推薦入学者を除く市外の入学者も対象者に拡充した。）
- ・貸付金額  
50千円×12月＝600千円（毎年継続交付申請手続きを行う）
- ・免除規定  
卒業後18年間のうち6年間、市内の医療機関等において、医師の業務に従事した場合は免除。

※参考

平成29年度貸付予定 計10名

【内訳】6年生1名、5年生1名、4年生1名、3年生1名、2年生3名、1年生1名、新規2名

島根大学 6名（地域枠推薦入学者6名）

山口大学 1名（一般入学者）

広島大学 1名（一般入学者）

新規申込者 2名

【事業期間】

平成 24 年度 ～ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

将来の継続的な医師の確保に向けて、大学医学部への入学者を支援し、益田市内の医療機関に従事してもらうため。

【積算根拠】

【貸付金】 継続交付 50千円×12月×8名＝4,800千円

新規交付 50千円×12月×2名＝1,200千円

合計 6,000千円

【数値目標】

将来、市内の医療機関に勤務しようとする医学生の継続的な確保として、毎年2名に奨学金の貸付。

【効果】

将来の益田市の医療を担う医師を確保し、病院勤務医の充足に繋がる。平成24年度に奨学金貸与者で最初の医師が誕生し、平成25年4月からは益田赤十字病院にて勤務している。平成29年4月には7名が勤務予定。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- ・平成28年度には9名の医学生に奨学金を貸与し、卒業生が市内医療機関で勤務するなど、将来を担う貴重な人材が少しずつ増えてきている。
- ・毎年、島根大学医学部地域枠推薦で入学した学生を中心に、継続的に貸与することで、勤務医の将来的な充足に繋がると考える。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
6,600	5,400

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

地域枠推薦入学者だけでなく、一般入学者や県外の大学医学部入学者にも積極的に制度を周知し、一人でも多くの将来の益田市の医療を担う人材の獲得を目指す。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります	
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保	
予算査定状況	要求額	6,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	6,000	

<b>事業名</b>	<b>成人保健対策事業費</b>	<b>事業費</b>	<b>33,756</b>
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金 165
<b>課名</b>	健康増進課		県支出金 2,405
<b>款</b>	04 衛生費		地方債
<b>項</b>	01 保健衛生費		その他 5,344
<b>目</b>	03 成人保健事業費		一般財源 25,842

【事業目的】

疾病の予防、早期発見・早期治療などの総合的な健康管理を通して、市民の生活習慣の改善、健康の保持増進を図る。

【事業内容】

- ・健康増進事業（健康教育、健康相談、訪問指導）※H29～健康手帳の交付：補助対象外
- ・健康診査（後期高齢者健診の受託、39歳以下の健診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査等）
- ・がん検診（胃がん・子宮頸がん・大腸がん・肺がん・乳がん）
  - ※がん検診受診率総合対策事業（検査キット郵送）：大腸がん
  - ※新たなステージに入ったがん検診総合支援事業（無料クーポン）：子宮頸がん・乳がん
  - ※HPV検査(30歳)（無料） ※前立腺がん検査の廃止
- ・がん予防推進事業（がんミニ研修会の実施、C型肝炎治療医療費助成、骨髄提供者の休業補償）
- ・後期高齢者歯科口腔健診（実施主体：広域連合）の周知・啓発

【事業期間】

昭和58年～老人保健事業 ⇒ 平成20年～健康増進法

【事業を本年度に実施する理由】

死亡原因の上位を占める「がん」「心疾患」「脳血管疾患」等に対して、対策の強化を図るため、健康増進法に基づく保健事業として継続実施し、市民の健康の保持・増進に努める。

【積算根拠】

- 健康手帳（1,000冊）=96千円 ●健康教育=1,772千円 ●健康相談=3,986千円
- 訪問指導=237千円 ●健康診査：75歳以上（354人）、39歳以下等（151人）=5,940千円
- 歯周疾患検診：40・50・60・70歳（70人）=360千円 ●肝炎ウイルス検査：40歳以上（300人）=1,685千円
- がん検診関連=19,680千円（内訳は下記）
  - ・胃がん（40歳以上） 3,876千円
  - ・大腸がん（40歳以上） 3,519千円
  - ・乳がん（40歳以上） 4,933千円
  - ・子宮頸がん（20歳以上） 4,985千円
  - ・肺がん（40歳以上） 464千円
  - ・がん検診受診率総合対策事業（大腸がん40歳に検査キット郵送）346千円
  - ・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業（子宮頸がん20歳、乳がん40歳に無料クーポン）758千円
  - ・がん予防推進事業（がんミニ研修会、骨髄バンク登録の普及啓発、骨髄提供者に休業補償、C型肝炎治療医療費助成）799千円

【数値目標】

- がん検診受診率の向上
- 乳がん検診クーポン対象者（40歳）の受診率を50%とする。
  - ※平成27年度 クーポン対象者受診率：27.6%
- 要精密検査者の受診率の向上

【効果】

疾病の予防、早期発見・早期治療、事後指導の充実により、生活習慣の改善が図れる。総合的な健康管理を通して、市民の健康の保持増進が図れる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・がん対策モデル事業（H25～H27）を実施した豊川地区をはじめ、各地域と連携した取り組みや、民間組織・団体との連携により、大腸がん検診の受診者数は増加した。平成26年度：2,591人→平成27年度：2,995人
- ・協会けんぽと連携したがん検診の実施により、胃がん検診、肺がん検診受診者は増加した。
- ・島根がん対策キャンペーン in 益田の開催（H28）
  - 参加者：550人 \*健康ますだ市21フェスティバルと同日開催

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
36,825	35,291

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・検診結果に基づく事後フォロー体制の充実を図る。
- ・壮年期の新規受診者を増やすため、協会けんぽや職域との連携を強化する。
- ・検診受診や生活改善に取り組む市民を増やすため、「健康ますだ市21」と更に連携した取り組みをすすめる。

<b>総合振興計画</b>	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	②各世代に応じた保健予防の充実	
<b>予算査定状況</b>	要求額	33,756	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	33,756	

<b>事業名</b>	<b>産後母子デイケア事業費</b>	<b>事業費</b>	<b>3,040</b>
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金 1,411
<b>課名</b>	子育て支援課		県支出金
<b>款</b>	04 衛生費		地方債
<b>項</b>	01 保健衛生費		その他 1,418
<b>目</b>	04 母子保健事業費		一般財源 211

【事業目的】

出産直後の母子に対して、指導を含む育児サポートや心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の充実を目的とする。

【事業内容】

- 産後母子デイケア事業  
 出産直後から4か月未満の産婦及びその子で、不安や悩みを抱える者を市内助産院に日中通所させ、専門的指導を含む育児サポートや心身のケアを実施する。  
 ・利用料：1回2,000円（一般世帯）、1,000円（市民税非課税世帯）、0円（生活保護世帯）  
 ・利用希望者見込み：延べ120人
- 妊娠から子育てまで一貫した相談支援体制の充実  
 保健師等専門職が妊娠期から子育てまで切れ目ない支援が出来るよう相談支援体制の充実を図る。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊産婦や新生児に対する家族や地域の支援の力が弱くなってきている中で、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増加傾向にあり、母体の健康面の不安や新生児の育児・発育に関しての悩みや不安の軽減を図る必要があるため。

【積算根拠】

- [委託料]  
 ・産後デイサービス事業運営委託料 3,000千円（120件×25千円／回）
- [事務経費]  
 ・研修旅費、消耗品等 40千円

【数値目標】

利用者数 延べ120人

【効果】

母体の健康面や新生児の育児・発育に関しての悩みや不安が軽減される。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成28年度利用者(見込み):延べ120人  
 利用者アンケートの結果から、産褥期の心身の回復や育児に対する不安、負担の軽減ができた状況がうかがえ、安心して子育てができる環境の支援につながっている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	2,800

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

委託先と連携を取りながら、利用者アンケート結果の状況もふまえ、利用しやすい体制整備を図る。

<b>総合振興計画</b>	<b>基本目標</b>	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	<b>基本施策</b>	1. 次世代育成支援の充実を図ります
	<b>具体施策</b>	③子育て家庭等へのサポート体制の充実

<b>予算査定状況</b>	<b>要求額</b>	3,040	<b>【予算査定概要】</b> 要求額のとおり
	<b>査定額</b>	3,040	

事業名	高齢者予防接種事業費	事業費	36,251
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金
課名	健康増進課		県支出金
款	04 衛生費		地方債
項	01 保健衛生費		その他
目	05 予防費		一般財源

【事業目的】

予防接種事業により、流行性の伝染病の発生、重症化を予防し、高齢者の健康保持・増進を図る。

【事業内容】

予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。

[インフルエンザ]

- ・対象者：①65歳以上の者  
②60歳～64歳以下で厚生労働省令に定める者
- ・時期：10月～1月
- ・対象者数：17,700人
- ・予定者数：10,130人

[肺炎球菌]

- ・対象者：①65歳以上の者  
②60歳～64歳以下で厚生労働省令に定める者
- ・時期：4月～3月
- ・対象者数：4,000人
- ・予定者数：1,590人

【事業期間】

平成 13 年度 ～ 平成 年度 ※肺炎球菌については、平成26年度10月～

【事業を本年度に実施する理由】

予防接種法に基づき事業を継続実施し、市民の健康増進・保持を図る。  
※予防接種法第5条において、「市町村において定期予防接種を行わなければならない」と規定されているため

【積算根拠】

〔需用費〕	ガイドライン、予診票等	301 千円
〔役務費〕	市外医療機関連絡郵券料	87 千円
〔委託料〕	予防接種医療機関委託料	35,350 千円
〔繰出金〕	国民健康保険事業特別会計診療施設勘定繰出金	513 千円

【数値目標】

接種見込者数	[インフルエンザ]	10,130人
	[肺炎球菌]	1,590人

【効果】

流行性の伝染病の発生、重症化を防止し、市民の健康保持・増進が図れる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

[インフルエンザ]

平成26年度	65歳以上接種率	59.7%
平成27年度	65歳以上接種率	58.6%

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
32,806	36,632

※インフルエンザと肺炎球菌の決算額を合算

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

予防接種は地域全体の健康を維持・増進させるものであり、引き続き、感染症予防に関する市民意識を高める取組を行う。また、肺炎球菌は年度ごとに対象となる者の範囲(生年月日による区分け)が変更となるため、住民周知を十分に行ない、対象者の接種促進を図る。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	⑤感染症予防対策の充実	
予算査定状況	要求額	36,251	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	36,251	

事業名	乳幼児等医療費助成事業費		事業費	76,821
事業区分	継続事業		国支出金	
課名	保険課		県支出金	35,850
款	04 衛生費		地方債	
項	01 保健衛生費		その他	5,000
目	06 子供医療費		一般財源	35,971
【事業目的】				
乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため。				
【事業内容】				
1・対象者：出生から就学前までの乳幼児				
・助成：総医療費の1割相当（本人負担1割）・調剤薬局では2割助成（本人負担なし） ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。				
・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口で1割負担分のみ支払う） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応				
2・対象者：就学後から20歳未満（所得制限あり）				
・助成：慢性腎疾患等特定の疾患群により入院をした場合に限り助成 本人負担上限額15,000円				
・助成方法：償還払い				
【事業期間】				
事業目的を達成するまでの間				
【事業を本年度に実施する理由】				
「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備」に基づき、子育て支援を実施することで人口増につなげるため。				
【積算根拠】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 48千円 広報掲載等印刷製本費 31千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 42千円 審査支払手数料 3,700千円</li> <li>・扶助費 乳幼児等医療費助成額 73,000千円</li> </ul>				
【数値目標】				
助成対象者の申請率100%				
【効果】				
乳幼児等にとって必要な医療を適切に受けやすくなり、そのことで子供達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
助成対象者数			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
平成27年度末2,583人 平成28年度10月末2,374人			77,761	83,923
乳幼児の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。				
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります。		
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実		
予算査定状況	要求額	76,821	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	76,821		

<b>事業名</b>	<b>児童医療費助成事業費</b>	<b>事業費</b>	<b>51,620</b>	
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金	
<b>課名</b>	保険課		県支出金	
<b>款</b>	04 衛生費		地方債	
<b>項</b>	01 保健衛生費		その他	2,000
<b>目</b>	06 子供医療費		一般財源	49,620

【事業目的】

児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため。

【事業内容】

- ・対象者 : 小学校1年生～6年生
- ・助成 : 総医療費の2割相当(本人負担1割)・調剤薬局では3割助成(本人負担なし)  
ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。
- ・助成方法 : 原則、現物給付(医療機関窓口で1割負担分のみ支払う)  
県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応

【事業期間】

事業目的を達成するまでの間

【事業を本年度に実施する理由】

「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備」に基づき、子育て支援を実施することで人口増につなげるため。

【積算根拠】

- ・嘱託職員1名 報酬 1,947千円 共済費 309千円
- ・事務費
  - 需用費 消耗品費 52千円 印刷製本費 25千円
  - 役務費 郵券料 47千円 審査支払手数料 2,240千円
- ・扶助費 児童医療費助成額 47,000千円

【数値目標】

助成対象者からの申請率100%

【効果】

医療費負担の一部を助成することで、児童にとって必要な医療を適切に受けられるようになり、疾病等の早期治療につながり重症化を防ぐことが可能となる。このことにより、児童の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的負担軽減が期待できる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

助成対象者数  
平成27年度末2,445人 平成28年度10月末2,442人  
児童の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
51,995	52,214

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

<b>総合振興計画</b>	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります。
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実

<b>予算査定 状況</b>	要求額	51,620	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	51,620	

<b>事業名</b>	<b>環境美化運動等促進事業費</b>	<b>事業費</b>	<b>1,845</b>
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金
<b>課名</b>	環境衛生課		県支出金
<b>款</b>	04 衛生費		地方債
<b>項</b>	01 保健衛生費		その他
<b>目</b>	07 環境衛生費		一般財源

【事業目的】

住民の自主活動に対する助成により、廃棄物の減量化及び再資源化と、地域環境美化を進める。

【事業内容】

廃棄物の減量化及び再資源化の推進と地域環境美化の推進を図るため、住民の自主活動に対し助成を行う。

- ・益田市環境衛生推進協議会補助金
- ・各地区環境衛生推進協議会事業補助金
- ・ステーション設置整備事業補助金
- ・生ごみ処理機購入事業補助金
- ・再資源化等推進事業費補助金

【事業期間】

平成 29 年度 ~ 平成 34 年度

【事業を本年度に実施する理由】

環境美化やごみの減量化は、住民の自主活動によるところが大きく、引き続き助成を行っていくことが必要である。  
また、平成24年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の中では、ごみの減量化と再資源化による「ますだ循環型社会の形成」を基本理念としており、推進していくためにも、生ゴミの削減のための機器購入や古紙、缶、びんの再資源化への助成が必要である。

【積算根拠】

- ・益田市環境衛生推進協議会補助金 100,000円 × 1団体 = 100,000円
- ・各地区環境衛生推進協議会事業補助金 10,000円 × 20地区 = 200,000円
- ・生ごみ処理機購入事業補助金  
コンポスト 5,000円 × 15台 = 75,000円  
電気式 15,000円 × 10台 = 150,000円
- ・再資源化等推進事業費補助金  
古紙2円/1kg × 180,000kg = 360,000円  
缶類2円/1kg × 15,000kg = 30,000円  
びん2円/1本 × 15,000本 = 30,000円
- ・ステーション設置整備事業補助金 30,000円 × 30件 = 900,000円

【数値目標】

各補助金の積算根拠数とする。

【効果】

住民の自主活動に対する助成により、廃棄物の減量化及び再資源化と、地域環境美化が進められる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

各地域において、市民や諸団体の自主的活動により環境美化活動の推進が図られている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
1,560	1,920

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

事業の利用を促進するため、広報等を活用し事業の周知を行う。

<b>総合振興計画</b>	<b>基本目標</b>	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	<b>基本施策</b>	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します	
	<b>具体施策</b>	②生活環境保全に関する取組みの推進	
<b>予算査定状況</b>	<b>要求額</b>	1,845	【予算査定概要】 要求額のとおり
	<b>査定額</b>	1,845	

事業名		合併処理浄化槽設置事業費		事業費	45,988
事業区分	継続事業			国支出金	
課名	下水道課			県支出金	15,308
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	
目	07 環境衛生費			一般財源	30,680
【事業目的】					
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の改善を図ることにより、快適な市民生活・住みよいまちづくりを実現し、人口の拡大に寄与することを目的とする。					
【事業内容】					
公共下水道事業計画区域や農業集落排水による污水集合処理区以外の地域において、個人設置による合併処理浄化槽の整備を推進し、これら集合処理や個別処理による污水処理を効率的に組み合わせて実施することにより污水処理人口普及率の向上を図るため、浄化槽設置費用の一部を助成する。					
【事業期間】					
平成 28 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
循環型社会形成推進交付金事業地域計画（5か年計画）に基づき、個人設置による合併処理浄化槽の整備推進を図り、もって污水処理人口普及率の向上を図る。					
【積算根拠】					
〔負担金補助及び交付金〕					
合併処理浄化槽設置費補助金					
・ 益田、美都地区 5人槽：332千円×118基＝39,176千円					
7人槽：414千円×10基＝4,140千円					
10人槽：548千円×2基＝1,096千円					
・ 匹見地区 5人槽：352千円×1基＝352千円					
7人槽：441千円×1基＝441千円					
・ うち既存単独浄化槽撤去費補助 90千円×8基＝720千円					
合計				132基＝45,925千円	
〔事務費〕				事業実施に要する郵券料、事務消耗品等	一式＝63千円
【数値目標】					
循環型社会形成推進交付金事業地域計画					
・ 事業期間 平成28～32年度（5年）					
・ 総事業費 261,155千円					
・ 計画整備総基数 740基					
・ 計画污水処理人口普及率 43.4%（平成32年度）					
【効果】					
合併処理浄化槽の設置を推進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ることにより、污水処理人口普及率が向上し、快適な市民生活・住みよいまちづくりを通して人口の拡大が期待される。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
概ね計画基数どおりの申請があり、毎年度污水処理人口普及率の向上の大きな要因となっている。					
平成27年度		125基〔污水処理人口普及率：36.7%〕		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
平成28年度		136基〔見込〕		44,539	50,234
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
既存単独浄化槽撤去費補助制度を導入し、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、事業実施に向けHPや広報等メディアを活用し市民への積極的なPRを図る。					
総合振興計画		基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち		
		基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します		
		具体施策	⑤下水道の整備		
予算査定 状況	要求額	46,006	【予算査定概要】		
	査定額	45,988	事業費精査 旅費の減額		



<b>事業名</b>	<b>泥土収集運搬処理経費</b>	<b>事業費</b>	<b>4,551</b>	
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金	
<b>課名</b>	環境衛生課		県支出金	
<b>款</b>	04 衛生費		地方債	
<b>項</b>	01 保健衛生費		その他	101
<b>目</b>	07 環境衛生費		一般財源	4,450

【事業目的】

生活環境保全のため泥土収集、防衛業務行う。

【事業内容】

- ・泥土収集運搬業務 道路側溝等の泥土収集運搬の委託を実施する。 益田地区・・・120件
- ・防疫業務 道路側溝等の害虫駆除業務の委託を実施する。 益田地区・・・130件

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

生活環境保全のため道路側溝等から排出された泥土の回収と道路側溝の防疫を実施する必要がある。  
平成29年度から防疫業務の民間委託を実施する。

【積算根拠】

- ・泥土収集運搬業務・・・車両1台/日×120件 1,873,560円
- ・防疫業務・・・・・・・・・・車両1台/日×130件、噴霧作業員2名 2,677,101円

【数値目標】

- 平成29年度 処理見込
- ・泥土収集運搬業務・・・120件 165t
  - ・防疫業務・・・130件

【効果】

自治会の自主活動により、地域の生活環境が保全されている。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 平成28年度実績
- ・泥土収集運搬業務・・・106件 162t
  - ・防疫業務・・・124件

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
1,568	1,657

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

自治会と連携を図り業務を推進していく。  
防疫業務の民間委託を実施する。

<b>総合振興計画</b>	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	具体施策	②生活環境保全に関する取組の推進

<b>予算査定状況</b>	要求額	1,718	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の増額 ※防疫噴霧器利用料の充当
	査定額	4,551	

事業名	塵芥収集経費	事業費	114,437	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	環境衛生課		県支出金	
款	04 衛生費		地方債	
項	02 清掃費		その他	29,338
目	02 塵芥処理費		一般財源	85,099

【事業目的】

快適な市民生活が過ごせるよう、円滑な塵芥収集を行う。

【事業内容】

- ・燃やせるごみ収集運搬委託・・・週2回
- ・埋め立てるごみ収集運搬委託・・・月1回
- ・ステーション収集困難物（布団・毛布・カーペット類・畳・よしず類）収集運搬委託・・・月1回
- ・不法投棄収集・処理業務委託・・・不法投棄が発生した時のみ収集・処理を行う。
- ・医療系廃棄物及び電池等処理業務委託・・・随時
- ・鳥獣死骸回収業務・・・市道の鳥獣死骸回収を行う。
- ・ふれあい収集・・・市内のごみ排出困難世帯のごみ戸別収集を行う。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- ・家庭から排出される一般廃棄物については収集から最終処分までが自治体の責務である。
- ・市民が快適な生活を送る為、ごみを迅速に収集運搬する為にもこの事業は必要である。
- ・平成29年度から鳥獣死骸回収及びふれあい収集の民間委託を実施する。

【積算根拠】

- ・燃やせるごみ 88,114,798円
  - 益田地区(A・B地区)・・・車両4台/日(各地区)
  - 美都地区・・・車両1台/日
  - 匹見地区・・・車両1台/日
- ・埋め立てるごみ 11,293,312円
  - 益田地区(A・B地区)・・・車両2台/日(各地区)
  - 美都地区・・・車両1台/日
  - 匹見地区・・・車両2台/日(ステーション→一時保管場所→プラザ)
- ・ステーション収集困難物 1,022,155円
  - 益田市全域・・・車両1台×2回/月
- ・不法投棄収集処分 374,392円
  - 益田市全域・・・車両10台/年
- ・医療系廃棄物等処分(医療系、蛍光灯、乾電池) 1,964,520円
- ・鳥獣死骸回収業務・・・年間150件 1,781,919円
- ・ふれあい収集 9,883,710円
  - ・・・年間140件(益田地区120件、美都10件、匹見10件)

【数値目標】

平成29年度 処理見込 ・燃やせるごみ 7,047 t ・埋め立てるごみ 504 t  
 ・ステーション収集困難物 10 t (520件)  
 ・鳥獣死骸回収業務・・・年間150件 ・ふれあい収集年間・・・140件、36t

【効果】

- ・迅速かつ効率的な収集業務を行うことで、ごみ収集を適切に行うことができる。
- ・ステーション排出以外のステーション収集困難物・不法投棄処理を確実に行うことができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成27年度実績 ・燃やせるごみ 7,180 t  
 ・埋め立てるごみ 540 t  
 ・ステーション収集困難物 10 t (411件)

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
77,840	113,985

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

ごみの分別・可燃ごみの減量化を図る。  
 鳥獣死骸回収及びふれあい収集の民間委託を実施する。

総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進

予算査定 状況	要求額	102,771	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の増額
	査定額	114,437	

<b>事業名</b>	<b>リサイクル収集処分経費</b>	<b>事業費</b>	<b>96,098</b>	
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金	
<b>課名</b>	環境衛生課		県支出金	
<b>款</b>	04 衛生費		地方債	
<b>項</b>	02 清掃費		その他	7,608
<b>目</b>	02 塵芥処理費		一般財源	88,490

【事業目的】

資源の有効活用を推進するため、円滑なりサイクル収集処分を行う。

【事業内容】

- ・資源リサイクル収集処理業務 益田地区・・・月2回  
美都・匹見地区・・・資源類各地区毎に月1回
- ・家電・金属類リサイクル収集処理業務 益田市全域・・・年6回
- ・発泡スチロールリサイクル収集処理業務 益田市全域・・・年6回（資源リサイクル収集と同時実施）
- ・容器包装プラスチック収集運搬業務 益田市全域・・・月3回
- ・資源リサイクル中間処理業務 美都・匹見地区・・・月1回
- ・木製家具収集運搬業務 益田市全域・・・年1,400件

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・再資源化を進めるため、資源ごみの収集・中間処理までの業務を委託する必要がある。平成29年度から木製家具収集業務の民間委託を実施する。

【積算根拠】

- ・資源リサイクル収集運搬業務(益田地区対象分中間処理費を含む) 48,509,452円  
益田地区・・・車両37台/日 美都地区・・・車両 4台/日 匹見地区・・・車両 3台/日
- ・家電製品金属類収集運搬処理業務(中間処理費含む) 13,704,698円  
益田地区・・・車両 8台/日 美都地区・・・車両 2台/日 匹見地区・・・車両 1台/日
- ・容器包装プラスチック収集運搬業務 23,588,806円  
益田地区(A・B地区)・・・車両 2台/日(各地区) 美都地区・・・車両 1台/日  
匹見地区・・・車両 2台/日(ステーション→一時保管場所→プラザ)
- ・資源リサイクル中間処理業務 美都・匹見分 1,434,456円
- ・木製家具収集運搬業務・・・車両 1台/日 8,858,678円

【数値目標】

平成29年度 処理見込  
容器プラ・・・630t 古紙・・・1,132t 缶・・・97t びん・・・339t PET・・・97t 紙P・・・10t 家電金属・・・368t 発泡・・・7t  
木製家具・・・160t

【効果】

自治会、ごみ減量等推進協力員等によるごみ分別啓発活動により、年々分別・収集が徹底されてきている。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成27年度実績  
容器プラ・・・590t 古紙・・・1,233t 缶・・・96t びん・・・335t PET・・・85t  
紙P・・・18t 家電金属・・・347t 発泡・・・7t

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
73,317	89,550

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

ごみの分別の徹底で、更なる再資源化を図る。  
木製家具収集業務の民間委託を実施する。

<b>総合振興計画</b>	<b>基本目標</b>	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	<b>基本施策</b>	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	<b>具体施策</b>	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進

<b>予算査定状況</b>	<b>要求額</b>	87,239	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の増額
	<b>査定額</b>	96,098	